

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【事業年度】	第23期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社メディアドゥ
【英訳名】	MEDIA DO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 藤田 恭嗣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 6212-5113 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部上級部長 兼 BX推進室長 所 昇一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 6212-5113 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部上級部長 兼 BX推進室長 所 昇一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	37,213	50,568	65,860	83,540	104,722
経常利益 (百万円)	831	1,492	1,761	2,720	2,783
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	358	1,243	884	1,519	1,576
包括利益 (百万円)	323	1,051	1,062	1,264	1,654
純資産額 (百万円)	4,218	4,461	5,838	12,169	16,912
総資産額 (百万円)	26,699	30,942	34,062	43,187	52,509
1株当たり純資産額 (円)	359.67	353.96	408.61	787.66	1,059.59
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	32.56	106.02	64.58	104.52	99.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	27.00	-	60.85	102.80	99.68
自己資本比率 (%)	15.3	14.1	17.0	28.0	32.0
自己資本利益率 (%)	10.5	29.4	17.4	17.0	10.9
株価収益率 (倍)	59.77	23.25	43.93	53.00	24.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,470	2,458	1,928	2,544	4,632
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,960	481	77	1,275	7,835
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,944	364	1,506	3,349	2,089
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,685	7,747	8,089	12,703	11,399
従業員数 (人)	279	362	350	379	580
(外、平均臨時雇用者数)	(133)	(321)	(80)	(85)	(91)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	8,860	2,948	1,421	62,677	98,991
経常利益 (百万円)	243	2,060	275	2,329	3,390
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	98	37	63	251	1,473
資本金 (百万円)	927	1,650	1,899	4,415	5,909
発行済株式総数 (株)	11,389,200	12,341,100	14,175,100	15,370,300	15,872,451
純資産額 (百万円)	5,858	7,392	7,861	12,676	16,783
総資産額 (百万円)	17,363	17,751	16,748	43,242	50,209
1株当たり純資産額 (円)	505.62	593.22	551.27	824.16	1,057.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.50 (-)	10.50 (-)	13.00 (-)	21.00 (-)	21.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	8.90	3.18	4.61	17.28	93.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	7.38	2.69	-	16.99	93.16
自己資本比率 (%)	33.2	41.2	46.6	29.3	33.4
自己資本利益率 (%)	2.3	0.6	0.8	2.5	10.0
株価収益率 (倍)	218.43	775.16	614.47	320.56	26.73
配当性向 (%)	117.9	330.2	281.6	121.5	22.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (1)	45 (2)	58 (3)	271 (9)	308 (16)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	94.7 (117.6)	120.4 (109.3)	139.0 (105.3)	270.9 (133.1)	124.4 (137.6)
最高株価 (円)	3,120	2,998	4,290	9,090	7,060
最低株価 (円)	1,755	1,594	2,455	2,140	2,260

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数が、第21期と比べ第22期に213名増加しておりますが、これは2020年6月1日付で子会社の株式会社メディアドゥを吸収合併したことによるものであります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1996年4月	藤田恭嗣（当社代表取締役社長）が有限会社フジテクノ（名古屋市中区）を設立開業。
1998年10月	有限会社フジテクノを株式会社フジテクノへ組織変更。
1999年4月	名古屋市中村区において、携帯電話を販売する店舗展開及びインターネットサービス事業を目的として株式会社メディアドゥを設立（資本金1,000万円）。
2000年10月	パケット通信量削減システム「パケ割！」を開発し、提供開始。
2001年11月	株式会社フジテクノと合併し、本社を名古屋市中村区名駅南に移転。
2003年10月	携帯電話販売事業をテレコム三洋株式会社（株式会社ティーガイアへ吸収合併）へ売却。
2003年11月	東京都新宿区西新宿に東京営業所を開設。
2004年7月	携帯電話向け公式サイト（注1）として「着うた®」サービス開始。
2005年3月	携帯電話向け公式サイトとして「着うたフル®」サービス開始。
2006年10月	本社を名古屋市区西名駅に移転。 東京営業所を東京都新宿区市谷台町に移転。 コンテンツ配信システム「md-dc」を開発。
2006年11月	携帯電話向け公式サイトとして「電子書籍配信」サービス開始。
2007年2月	事業者向けコンテンツ配信プラットフォームサービスとして「Contents Agency System（以下、CAS）（注2）」を提供開始。
2007年5月	携帯電話向け公式サイトとして「待ちうた®」サービス開始。
2007年10月	東京営業所を東京都千代田区一ツ橋に移転。 徳島県那賀郡那賀町に徳島木頭事業所を開設。
2008年6月	携帯電話向け公式サイトとして「映像」サービス開始。
2009年1月	携帯電話向け公式サイトとして「きせかえ」サービス開始。
2009年10月	本社を名古屋市中区錦に移転。
2012年5月	スマートフォン向け「CAS」の提供開始。 スマートフォンやタブレット端末に最適な電子書籍ビューア（注3）「MD HyBook Reader」を提供開始。
2012年12月	全国の書店店頭でも電子書籍が購入できる総合電子書籍サービス「スマートブックストア」をソフトバンク株式会社（旧 ソフトバンクモバイル株式会社）と協業で提供開始。
2013年1月	東京営業所を東京支社に名称変更。
2013年4月	無料通話・無料メールアプリ「LINE」上で展開する「LINEマンガ」向けに電子書籍コンテンツを提供開始。
2013年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2014年5月	電子図書館プラットフォーム最大手米国OverDrive, Inc.と戦略的業務提携。
2014年8月	本社を東京都渋谷区に移転。
2015年5月	タテヨコ自在読み機能「ユニバーサルフリック」を掲載したビューアアプリ「MD Viewer」を提供開始。
2016年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2016年6月	海外マーケットでの電子書籍の取次・配信事業拡大を推進するため、米国カリフォルニア州サンディエゴ市に、子会社「Media Do International, Inc.」を設立。
2016年7月	本社を東京都千代田区（現本社）に移転。
2016年11月	「書籍の要約サービス」を提供する株式会社フライヤーの株式取得（子会社化）。
2017年2月	集英社との資本提携。 電子コミックのカラーリング・作画支援等の事業を目的とした、子会社「アルトラエンタテインメント株式会社」設立。

年月	事項
2017年3月	テック情報株式会社及び株式会社徳島データサービスとともにオペレーション業務を担う合弁会社（子会社）「株式会社メディアドゥテック徳島」設立。 株式会社出版デジタル機構の株式取得（子会社化）。
2017年5月	株式会社インターネット総合研究所及び同社のグループ会社である株式会社エーアイスクエアと資本業務提携。
2017年6月	マンガ及びイラストのデジタル制作・配信プラットフォームを開発・提供する株式会社MediBangとの資本業務提携。
2017年7月	株式会社毎日新聞社、株式会社ブロードバンドタワーとともにベンチャーのスタートアップ支援を行う合弁会社「毎日みらい創造ラボ」を設立。
2017年9月	社名を「株式会社メディアドゥホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行。新設承継会社（完全子会社）として「株式会社メディアドゥ」を設立し、電子書籍事業、音楽・映像事業、ゲーム事業及び広告・広告代理事業並びにこれらの関連事業を継承。
2018年5月	電子コミック閲覧サービス「マンガ図書館Z」を運営する株式会社Jコミックテラスの株式取得（子会社化）。
2019年1月	官公庁向けのデータ入力業務を手掛ける株式会社徳島データサービスを簡易株式交換によって子会社化。
2019年3月	連結子会社である株式会社出版デジタル機構が株式会社メディアドゥを吸収合併し、株式会社メディアドゥに商号変更。 世界最大級のアニメ・マンガのコミュニティサイト「MyAnimeList（マイアニメリスト）」の運営会社である米国企業MyAnimeList, LLCの持分取得（子会社化）。
2019年10月	ジャイブ株式会社の株式取得（子会社化）、少女コミックレーベルを刊行するネクストFレーベル編集部を譲受し、中小出版社のデジタルトランスフォーメーションを後押しする「インプリント事業」を開始。連結子会社である株式会社徳島データサービスの全株式を譲渡。
2020年6月	株式会社メディアドゥホールディングスは完全子会社である株式会社メディアドゥを吸収合併し、株式会社メディアドゥに商号変更。
2020年7月	子会社として株式会社MyAnimeListを設立し、MyAnimeList, LLCより世界最大級のアニメ・マンガのコミュニティサイト「MyAnimeList（マイアニメリスト）」に関連する事業を譲受。
2020年10月	フリーミアム型マンガアプリの開発から運用・保守（マンガ事業）、並びに2.5次元/声優に特化した動画配信サービス（FanTech事業）を展開する株式会社Nagisaの株式取得（子会社化）。
2021年1月	連結子会社であるMedia Do International, Inc.を通じてFirebrandグループ（出版ワークフロー管理や書誌情報管理サービスを提供するQuality Solutions, Inc.、書籍のWebマーケティングツール「NetGalley」を提供するNetGalley, LLC）の株式及び持分を取得（孫会社化）。
2021年3月	書籍・雑誌を出版・販売する株式会社日本文芸社の株式取得（子会社化）。 紙出版取次大手である株式会社トーハンと資本業務提携。
2021年5月	株式会社MyAnimeListがIPホルダーなど複数の割当先に第三者割当増資を実施したことにより、持分法適用会社化。
2021年10月	NFTマーケットプレイス「FanTop」サービス開始。
2021年12月	小説投稿サイトの運営、書籍化・映像化等のプロデュースを手掛ける株式会社エブリスタの株式取得（子会社化）
2022年2月	連結子会社であるNetGalley, LLCの英国現地法人NetGalley UK Ltd.を通じて、欧米・北米を中心に出版社向け直販サイトをSaaSで提供する英国Supadu Limitedの株式取得（孫会社化）。

（注）1. 公式サイト

公式サイトとは、携帯電話会社のインターネット接続メニューに登録された携帯電話会社公認のサイトのことをいいます。

2. 「Contents Agency System（CAS）」

「CAS」は、当社が開発した著作物のデジタル流通に必要な機能をワンストップで提供できるシステムソリューションです。電子書店を運営するストアシステムとデジタルコンテンツの配信を管理する配信システムで構成されております。

3. 電子書籍ビューア

電子書籍ファイルを表示・閲覧するためのソフトウェアのことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは、事業持株会社である当社（株式会社メディアドゥ）、子会社20社及び関連会社2社により構成されており、「著作物のデジタル流通」を事業コンセプトとして、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人へ」をミッションとして掲げ、著作物の健全な創造サイクルを実現することを目指しております。

日本国著作権法第一章 総則の第一条に謳われる『著作物は文化の発展に寄与』、『著作物の利用と保護の調和』を第一義に、デジタル化された数多くの著作物をより多くの人に届け、その利用における適正な対価を著作者に還元し、また新たな著作物が創造されるよう“著作物の健全なる創造サイクル”の一翼を担うことを目的に事業を行っております。

なお、当社グループでは、電子書籍市場の拡大に貢献する効率的な取次運営、及びブロックチェーン等の先端技術を活用した新たなデジタルコンテンツの流通プラットフォーム創出を事業領域とする「電子書籍流通事業」と、出版業界の活性化のための投資領域であるマーケティングソリューション事業やその周辺事業領域を「その他事業」としてセグメントを区分しております。

特に「電子書籍流通事業」については、電子書籍市場の成長とともに売上構成比率が高くなり、現在は当社グループの中核事業となっております。

上記2つの事業については、セグメントと同一の区分であり、それぞれの事業の内容は以下のとおりです。

(1) 電子書籍流通事業

電子書籍流通事業では、出版社等のコンテンツホルダーから電子書籍コンテンツを預かり、システムを介してクライアントの電子書店向けに取次を行ったり、自社運営の電子書店で販売する等、事業者向け、個人向けに関わらず、幅広く電子書籍流通を推進しております。

システムソリューション以外の面においても、営業・サポート体制を構築し、戦略企画、電子書籍運営コンサルティング、電子書店サイト制作・運営サポート等を行っております。

具体的には、下記のような3つのサービス形態を中心とした事業展開をしております。

「ディストリビューション」

電子書店向けに電子書籍コンテンツの取次販売を行っております。

「アライアンス/プラットフォーム提供」

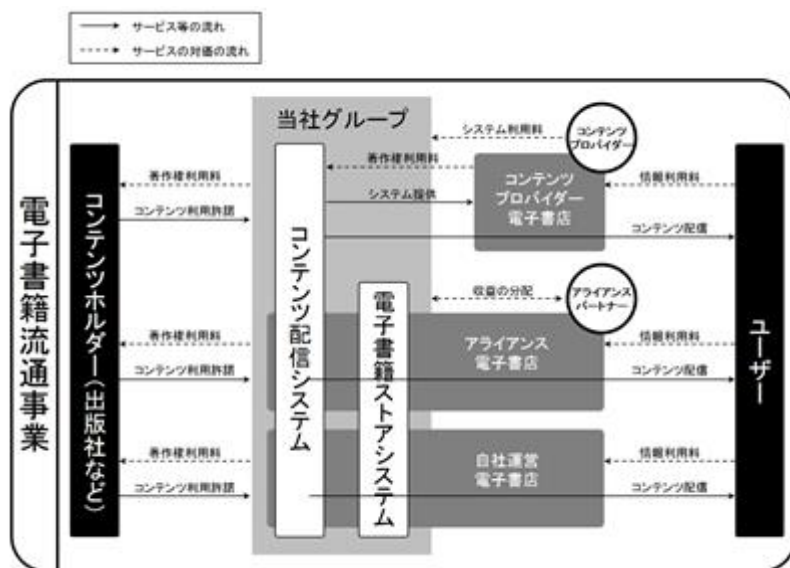
電子書籍配信システム提供をベースとした取次販売を行っております。

また、アライアンスパートナー企業と共同で電子書店サイトの運営を行っております。

「ストア運営」

電子書籍コンテンツを配信する自社電子書店サイトやマンガアプリの運営を行っております。

及び の事業者向けのサービスとしては、電子書籍コンテンツ、電子書籍配信システム、電子書籍ストアシステム、電子書店運営ノウハウをパッケージで提供しており、クライアントからの様々なニーズに1社で対応することを可能にしております。



(2) その他事業

その他事業では、主にメディア運営、出版及び創作支援業務等を行っております。主に以下の子会社で構成されております。

Media Do International, Inc.

当社グループの事業ミッションを国際的に展開し、著作者の事業機会を世界中に拡大推進する役割を担っております。また、同社を通じてFirebrandグループ等の海外企業をグループ化する等、海外事業を統括する役割を担っております。

株式会社フライヤー

書籍の要約コンテンツを提供するサービス「flier」を運営しております。

アルトラエンタテインメント株式会社

電子コミックのカラーリング、コミックの作画支援サービスを提供しております。

株式会社日本文芸社

書籍・雑誌を出版・販売しております。また、中小出版社のデジタルトランスフォーメーションを後押しする「インプリント事業」を推進する役割を担っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)フライヤー	東京都千代田区	306	テキストの要約サ イト運営	74.0	役員の兼務
アルトラ エンタテインメント(株)	東京都千代田区	10	電子コミックのカ ラーリング事業	100.0	役員の兼務 経営指導 業務委託 資金の貸付
(株)メディアドゥテック 徳島	徳島県徳島市	45	オペレーション業 務受託	100.0	役員の兼務 経営指導 業務委託 資金の貸付
(株)Jコミックテラス	東京都千代田区	95	インターネットで 行う電子書籍の配 信業	70.5	役員の兼務 業務委託 資金の貸付
ジャイブ(株)	東京都千代田区	10	書籍・雑誌の企 画、編集、出版及 び販売	100.0	役員の兼務 経営指導 業務委託 資金の貸付
(株)Nagisa	東京都目黒区	100	マンガアプリの運 営	68.8	役員の兼務 資金の貸付
(株)日本文芸社	東京都江東区	100	書籍・雑誌の企 画、編集、出版及 び販売	100.0	役員の兼務 資金の貸付
(株)エブリスタ	東京都千代田区	50	小説投稿サイトの 運営、出版関連事 業	70.0	役員の兼務 業務委託
Media Do International, Inc. (注)1	アメリカ カリフォルニア州	千US\$ 17,972	電子書籍取次、海 外事業統括	100.0	役員の兼務 経営指導
Quality Solutions, Inc.	アメリカ マサチューセツ 州	千US\$ 348	出版ワークフロー 管理・書誌情報管 理サービスの提供	100.0 (100.0)	-
NetGalley, LLC	アメリカ ワシントン州	千US\$ 824	書籍Webマーケ ティングツールの 提供	100.0 (100.0)	-
NetGalley UK Ltd.	イギリス ハンプシャー州	千 0	書籍Webマーケ ティングツールの 提供	100.0 (100.0)	-
NetGalley France SARL	フランス パリ	千€ 40	書籍Webマーケ ティングツールの 提供	100.0 (100.0)	-
その他5社					
(持分法適用関連会社)					
(株)MyAnimeList	東京都千代田区	100	アニメ・マンガの コミュニティサイ トの運営	36.9	役員の兼務 業務委託
テック情報(株)	徳島県板野郡	230	ソフトウェア開発	25.0	-

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子書籍流通事業	285	(79)
その他事業	231	(8)
全社(共通)	64	(4)
合計	580	(91)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パート及び嘱託社員を含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
308 (16)	35.4歳	4.4	6,137

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子書籍流通事業	244	(12)
全社(共通)	64	(4)
合計	308	(16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パート及び嘱託社員を含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、著作物を公正利用のもと、出来るだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッションに、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに掲げ、日本における文化の発展、及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。また、日本国著作権法第一章 総則の第一条に謳われる『著作物は文化の発展に寄与』、『著作物の利用と保護の調和』を第一義に、デジタル化されて数多くの著作物をより多くの人に届け、その利用における適正な対価を著作者に還元し、また新たな著作物が創造されるよう“著作物の健全なる創造サイクル”の一翼を担うことを目的に事業を行っております。

(2) 中長期の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2018年7月に2023年2月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、既存事業の競争力強化や新たな事業領域への展開等、取次から“Publishing Platformer”への転換を目指して取り組んでまいりました。前中期経営計画期間においては、2017年3月に子会社化した株式会社出版デジタル機構のPMIを完遂するとともに、大手海賊版サイトの閉鎖、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要増加並びに社会全体のデジタルシフト進展の追い風を受け、中期経営計画3年目にあたる2021年2月期の売上計画を1年前倒して達成することができました。更に、2021年3月の紙出版取次大手の株式会社トーハンと資本業務提携、2021年10月のNFTマーケットプレイス「FanTop」のサービス開始、2021年12月の小説投稿サイトを運営する株式会社エブリスタの子会社化など、新規事業創出のための布石を打つことができました。

一方、当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、縦スクロールコミックといった新たなスタイルの電子書籍の勃興やボーダレス化の加速、競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合の状況は常に変化しております。また、当社グループが事業領域を拡大させておりますコンテンツ業界においては、コンテンツ制作・流通・消費がデジタル基点となったことで、コンテンツへの世界的な需要が急増し、大手資本によるグローバルでのコンテンツ獲得競争が激化する等、今後も変化の激しい事業環境になると想定されます。

これらを踏まえ、事業と経営の両面を進化させ、Media Do 3.0への移行を実現する（Publishing Platformer = コンテンツ業界のDXを支える存在を目指す）べく、2023年2月期を初年度とする5ヵ年（2023年2月期～2027年2月期）の新中期経営計画を策定いたしました。

当社グループが持つ最大の「強み」は、電子書籍流通における圧倒的なポジションだと考えております。具体的には、当社グループの取引先は、出版社2,200社以上、電子書店150店以上を数え、当社グループの2022年2月期の流通総額は2,000億円（当社試算）となり、流通の中核機能を担っていること、加えて4大出版社（KADOKAWA、講談社、集英社、小学館 50音順）や紙書籍取次大手トーハンが当社株主として参画しており、業界からの支援を得られることなどがあります。そして、これらにより構成される圧倒的なポジション = 正規版を取り扱うことができる取引先との「信頼」と人や情報へのアクセスであると考えております。

当社グループは、「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッションに、電子書籍取次No.1として、正規版の流通を推進し、市場拡大に貢献してまいりました。新中期経営計画においては、当社のポジションを生かすとともに、これまで培ってきた「信頼」を土台として、新たな収益の柱の構築を目指してまいります。

[経営戦略]

紙書籍も含めた出版業界における地位固めと新規事業の収益化による第二の事業軸の確立

2023年2月期からの新事業セグメントである、電子書籍流通事業及び戦略投資事業を、更に5つの戦略上セグメントに分類し、新中期経営計画において、以下に取り組んでまいります。

イ．電子書籍流通事業

a) 電子書籍流通事業

更なる流通カントリー抑制と機能追加により、業界のインフラとしての役割の強化を目指すべく、以下の施策を実施。

- ・流通カントリーの抑制による電子書籍市場拡大
- ・データマーケティングなど新たな機能追加
- ・新規商材の確立と文字もの電子書籍市場拡大

ロ．戦略投資事業

b) インプリント事業

グループ連携によるコンテンツ制作と出版プラットフォーム機能の強化・拡大を目指すべく、以下の施策を実施。

- ・コンテンツを生み出す新たな仕組みを確立
- ・出版プラットフォーム機能の強化
- ・アライアンスによるインプリント事業拡大

c) 出版ソリューション事業

業界連携による新たな事業機会模索と縦スクロールコミックのエコシステム構築を目指すべく、以下の施策を実施。

- ・トーハントとの連携による紙書籍も含めた出版DXの推進
- ・POD事業合弁会社設立など新たなアライアンス推進
- ・縦スクロールコミックのエコシステムを構築

d) 国際事業

Publishing Service Platformとして、世界におけるメディアドゥグループの存在感の向上を目指すべく、以下の施策を実施。

- ・出版インフラ機能としてのグローバルでの地位確立
- ・新規サービスの世界展開/日本へのDX事例導入
- ・Media Do Internationalの機能・体制拡充

e) ファンマーケティング事業

IPホルダーやファンとのつながりの深化と日本発の正規版NFTコンテンツ流通の実現を目指すべく、以下の施策を実施。

- ・IPホルダーとの協業により、コンテンツのNFT化を促進
- ・差別化されたNFTエコシステムの実現
- ・IPホルダーとファンのダイレクトコミュニケーション

経営基盤の強化

イ．連結経営の強化

ロ．優秀な人材の確保

ハ．ミッション・ビジョンを軸にしたESG重点テーマへの対応

「環境」

- ・当社グループが事業活動において利用する資源・エネルギーの効率化
- ・電子書籍の利用拡大による紙使用量削減と物流に係るエネルギー消費量の抑制

「社会」

- ・企業理念に基づく事業活動の遂行（著作物の公正利用と頒布）
- ・著作者、出版社、ユーザー（読者）が安心・信頼して利用できるシステム基盤の構築と強化
- ・地方創生と地域社会活性化

「ガバナンス」

- ・サステナビリティ推進委員会（2022年6月設置予定）による統合型リスク管理と社会課題を踏まえた事業機会の最大化とリスクの極小化
- ・様々なステークホルダーとの対話を通じたコーポレート・ガバナンスの強化
- ・コンプライアンス及びリスクマネジメント強化

[財務戦略・資源配分計画]

当社グループは、高い資本効率と財務健全性のバランスを重視し、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。また、中期的には事業の収益創出力の強化と規律あるキャッシュ・フローマネジメントにより、持続的な成長サイクルの実現を目指しております。

なお、当社グループは、前連結会計年度のみずほ証券割当型第三者新株予約権、当連結会計年度のトーハントの資本業務提携により、総額約75億円の資金調達を行ったことで、財務体質を改善し、資本業務提携・M&Aやブロックチェーン開発等、今後の成長ドライバーに資する投資を実行いたしました。

引き続き、有利子負債の返済や利益積み上げを通じた自己資本比率の改善により財務健全性を向上させていくほか、適切な情報開示・IR活動を通じて株主資本コストの低減を図ってまいります。また、財務レバレッジを考

慮しつつ負債の規律ある活用も進めることにより、資本効率を向上させながら企業価値の創出に努めてまいります。

設備投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資、特にシステム開発を積極的に推進してまいります。なお、各年度の設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、強固な財務体質を維持し、十分な水準の手元流動性を確保してまいります。

イ．経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、当連結会計年度においては連結売上高の94.8%を電子書籍流通事業にて計上しております。電子書籍市場は将来にわたって拡大が見込まれることから、経営資源（人材、投資）は今後も一定程度、電子書籍流通事業に投下する方針であります。

一方で、グループ全体における電子書籍流通事業への偏重がリスクにもなり得るとの認識から、その他事業への経営資源の配分が、グループ全体の企業価値向上にも資するものと考え、回収可能性や、手元現預金及び今後創出するフリーキャッシュ・フローを十分に考慮したうえで、投資を実行してまいります。

更に当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、株主の皆様への利益還元については、配当及び自社株式の取得による総還元性向（注）30%以上を念頭に置き、配当と自己株式の取得の配分は、株価水準等に応じて判断致します。

（注）総還元性向 = (配当支払総額 + 自己株式取得総額) / 親会社株主に帰属する当期純利益

ロ．資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、事業運営にかかる人件費や業務委託費、広告宣伝費などがあります。また、投資活動に係る資金支出は、競争力の維持・強化に向けたシステム開発などがあります。

ハ．資金調達

当社グループにおける設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としております。そのため、事業活動の維持拡大において外部資金が必要となる可能性は低いものと認識しております。

一方で、今後は更なる企業価値向上に資するM&A等を実施する場合に必要な可能性があり、その場合には、内部資金及び外部資金を有効に活用する必要があるものと考えております。その際には、M&A案件の事業計画の確からしさの検証に加え、高い資本効率と財務健全性のバランスを重視して検討を行います。

[経営目標]

連結	2022年2月期 実績	2023年2月期 計画	2025年2月期 計画	2027年2月期 計画
売上高	1,047億円	1,000億円	1,200億円	1,500億円
営業利益	28.1億円	20.0億円	40億円	85億円
E B I T D A	39.2億円	35.9億円	55億円	100億円
当期純利益	15.7億円	8.5億円	28億円	60億円
R E	10.9%	5.2%	15.0%	23.0%

[対処すべき課題]

当社グループが属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、高速通信網の整備によるスマートフォンをはじめとした各種デバイスの普及などを背景に、市場が急速に拡大するとともにサービス内容が多様化しております。

こうした環境のもと、当社グループは、“Publishing Platformer”として、電子書籍の流通拡大による貢献だけでなく、新たな技術を用いたコンテンツの制作や流通・利用を促進し、コンテンツ業界のDXを支える存在となることで、更なる業績の拡大及び業界における信頼度向上を図ってまいります。

そのためには、当社グループとして最大の「強み」と考える電子書籍流通における圧倒的なポジションと、デジタル・テクノロジー分野における開発能力といった競争優位の一層の強化・高度化が不可欠となります。これらを実現していくために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組んでおります。

基盤システム・情報セキュリティの強化

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、出版社や電子書店の業務負担を軽減し、コンテンツの創作や販売により注力できる環境を整え、電子書籍市場、ひいては出版市場全体のDXを推進していく存在として、当社の電子書籍取次システムへの期待要件や重要度はますます高まっております。当社の電子書籍取次システムは、処理能力の向上に加え、冗長化やセキュリティ強化を目的としてオンプレミスからクラウドへと移行しております。今後も出版業界のDX推進をけん引し、一層の業界発展を支えるべく、新たな機能を盛り込んだ新電子書籍取次システムの開発に着手しております。また、多様化するクライアントニーズやインターネットのWeb3への移行を踏まえて、ブロックチェーン技術やVRといった先進技術を活用した新たな流通プラットフォーム、サービスの構築・提供も進めております。

他方、当社グループが今後も安定した事業運営を行うためには、情報及びデータセキュリティ強化が重要であると認識しております。その取り組みとして、異常値やインシデントに対して社内独自の基準を設け、担当部門がデータやシステムに対するアクセスを常に監視し、実際に異常が見られた場合には、情報セキュリティ管理統括責任者と密に連携を取りながら、問題への迅速な対処並びに再発防止に努める等しております。今後も市場環境や技術動向の変化に対応すべく、適切な投資や開発・運用体制の整備に取り組んでまいります。

事業の基盤強化

当社グループが、市場での競争優位性を確立し企業として成長を持続するためには、経営資源の確保と高度化に努め、既存事業の強化を図りながら、更に、新規事業に対する積極的な取り組みが必須であります。そのための課題点と対応の方向性は、以下のとおりであります。

a) 電子書籍流通事業における付加価値提供並びに効率的な運用

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、当社は国内最大の電子書籍取次事業者となっております。今後も出版社、電子書店、読者のニーズに応えながら電子書籍市場を拡大させていくためには、出版営業、書店営業、運用管理総勢300名以上となった組織において、技術革新やノウハウ共有等によって組織の効率化と強化を進め、オペレーショナル・エクセレンスを確立する必要があります。

具体的には、電子書籍取次システムの機能拡充、複雑なキャンペーン施策管理などのサービスによる付加価値提供、電子のみならず紙出版も含めた売上・印税管理システムの開発提供など、出版バリューチェーンの上流・下流を問わず効率化・高度化の実現に注力します。加えて、当社内の業務プロセス見直しや社内DX、管理コスト抑制策を推進し、利益率の改善を図ってまいります。

b) M&A・資本提携への取り組み

当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、縦スクロールコミックといった新たなスタイルの電子書籍の勃興やボーダレス化の加速、競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合の状況は常に変化しております。また電子書籍に限らず、NFT等のデジタルコンテンツも含めると、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境において、電子書籍取次に次ぐ新たな収益軸の構築や非連続な成長を実現するためのM&Aや資本提携が重要な課題であると考えております。

当連結会計年度においても複数のM&Aや資本業務提携を実施しており、買収した子会社や投資先のなかには当初の計画以上に業績が好調に推移している企業も存在している一方、PMI（注）が想定通りに進んでいない案件もあります。現在、当社グループは明確な投資方針や厳格な投資基準を有し、子会社や投資先の事業成長を実現するための適切な人材を配置することで管理体制の強化を図っております。また、策定した新たな中期経営計画のもと、中長期の競争優位の確保に向けた新たな投資・M&Aに加え、グループ内における投資効率の最適化を実現すべく事業ポートフォリオの見直しに取り組んでまいります。

（注）Post Merger Integration（ポスト・マージャー・インテグレーション）。経営統合に伴って、計画したシナジー効果を獲得するためのプロセス統合とマネジメント

c) 将来に向けた研究開発・新規事業への取り組み

スマートフォンの普及や、5Gの高速通信環境整備に伴ってユーザーのライフスタイルは一層変化し、出版業界のみならず、社会基盤や産業構造全体がDXによって大きくパラダイムシフトしています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のフィジカルとデジタルの融合は一層進展し、ステークホルダーの価値観やニーズも多様化しております。

こうした環境の変化を捉え、当社グループは自らのDXへの挑戦と実践によって、多様なステークホルダーの多様な価値観に応じたプロダクトやサービスを提供していくことこそが当社グループの存在意義であり、提供価値であると認識しております。これらを踏まえつつ、将来を見据えた上で、第二の収益軸となる新規事業の創出や研究開発が重要な課題と考えおります。

また、著作物を取り扱う企業として、知的財産の保護と適正利用等、出版エコシステムの発展に資する取り組みを欠かすことはできません。デジタル化が進展する中で、コンテンツ市場の量的・質的な構造変化・多様化が進行しており、当社グループはこれらに対応する基盤システムのリニューアルといった既存資産の

高度化に向けた投資、コンテンツを生み出すIPや原作を獲得するための投資や業務提携を進めているほか、事業区分と管理方法の見直し、投資規律の再検証、人員増強を含めた体制の強化等の改善策を実施してまいります。

d) 海外事業展開の推進

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業は主に国内で事業を展開しており、依然として当社売上高のほとんどが国内市場からもたらされていることから、収益構造の事業的・地理的な分散を図る必要があると認識しております。

一方で、新たな中期経営計画下では、子会社であるMedia Do International, Inc.を通じたM&Aによりグループ化した企業群を軸に海外事業の一層の拡大を図る方針を掲げております。具体的には、2021年1月に買収した米Quality Solutions, Inc. (Firebrand Technologies) 並びに米NetGalley, LLCを中心として欧米出版社とのネットワーク構築、日本及びアジアの出版業界への出版IT技術導入といった出版バリューチェーンを支えるSaaS型ソリューションビジネスの拡大を図り、Global Publishing Platformの確立を目指します。

加えて、当社は2018年よりインターネット技術の世界的標準化推進団体である「W3C (World Wide Web Consortium)」に加盟、更にMedia Do International, Inc.にてPresident & CEOを務める塩濱大平は2019年2月よりW3C内のPublishing Business Groupの共同議長を、2021年1月からは日本人初となるW3Cのエヴァンジェリストを務めています。こうした海外ネットワークを活用し、当社グループは電子書籍の国際標準規格策定への提言活動をより強化することで、日本の出版文化の維持・保護に努めてまいります。また、アジアの代表として出版業界全体のデジタル化を推進することで存在感を発揮し、海外事業の成長に繋げてまいります。

優秀な人材の確保

当社グループは、イノベーターとして電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出、グループ会社管理体制強化に貢献する人材を確保し育成することが、更なる業容拡大や業界におけるポジションの差別化及び強化にとって重要であると考えております。

また、サステナブルな事業体の実現に向けては、財務的な観点のみならず、人的資本や技術開発投資をはじめとした非財務的な観点を含めた経営資源の適正な配分が不可欠と認識しております。特に人的資源については、出版業界全体のDXを進めていくにあたって不可欠となるエンジニアの確保・育成・定着を重点領域として、評価・報酬制度設計や職場環境向上に向けた投資を実施しています。今後も、「本」文化を育て、出版市場の拡大に寄与することができる点や、テクノロジーの進化の最前線に立ち、社会課題の解決や業界変革に挑戦できる点について説くことで、会社の魅力訴求に取り組んでまいります。また、新たに定めた「人材基本方針」を踏まえ、働き方改革への対応、社内教育制度の整備を図っていくことで採用及び定着の強化につなげてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、これまでに、執行役員制度及び取締役の任期1年制の導入による責任体制の明確化、社外取締役2名を含む、独立役員要件を充足する社外役員招聘による監督・監査機能の強化、取締役会付議基準の見直しによる意思決定の迅速化及び取締役会全体の機能向上などコーポレート・ガバナンスの実践に努めてまいりました。今後も持続的な成長を遂げ、ひいては中長期的な企業価値の向上を図るためには、更なるコーポレート・ガバナンスの実践・強化が重要な課題のひとつであると認識しています。

このような認識のもと、経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上及びガバナンスの中核を担う取締役会全体の更なる機能及び実効性の向上に向けて、当社グループにおける「コーポレート・ガバナンス基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」の策定や取締役・監査役の資質の明示(スキルマトリックス)、ダイバーシティを意識した取締役構成、2021年6月より任意の指名報酬諮問委員会の設置といった改善策を実施しております。また、財務情報をより正確に、かつ分かりやすく提供することはもとより、経営戦略、ガバナンスや社会・環境問題に関する事項などいわゆる非財務情報を具体的かつ積極的に提供するなどの情報開示の充実、株主との建設的な対話を促進することを含むIR活動の更なる強化に努めてまいります。

サステナビリティ推進

当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献するという責任と自負をもって、役職員が一丸となって積極的に企業活動に取り組むことだと考えております。こうした考えのもと、SDGs(持続可能な開発目標)に代表される環境問題・社会課題に対してもミッション・ビジョンを軸にした経営・戦略を推進し、ESG(環境・社会・ガバナンス)の切り口で事業機会とリスクを整理しながら、社会課題の解決と持続的な成長を両立させ、企業価値の向上を果たしていくことをサステナビリティ方針として掲げております。

なお、当社では環境問題や社会課題を、事業活動及び企業価値創造にインパクトを与え得るファクターとして、当社内により取り込んでいくべく、2022年6月1日付でリスク管理委員会を改組し、サステナビリティ推進委員会を設置することを2022年5月19日の取締役会で決議しております。

サステナビリティ推進委員会は、コーポレート部門を管掌する取締役CSO兼CFOを委員長、人事部門、経理部門のそれぞれを管掌する執行役員を副委員長として、その他事業部門責任者や委員長が指名する当社役職員で構成し、原則年4回（四半期毎に1回）開催します。同委員会は、気候変動問題等を含む、当社の持続可能性向上に資する機会とリスクの検討・整理、サステナビリティ戦略や施策についての評価、監督及びモニタリング機能の強化を目的とし、開催ごと適切な時期に取締役会に報告します。また、同委員会は、事務局である経営企画室及び総務部と連携し、社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、自社の中長期的なミッション・ビジョン及び経営戦略との整合を図りながら、当社グループにおける重要課題（マテリアリティ）の特定、見直しを行います。同時に、マテリアリティの特定プロセスにおいて整理された機会とリスクを踏まえ、各部門やグループ会社が取り組むべき具体的なサステナビリティ戦略や目標を設定し、推進主体が定期的にモニタリングすることで推進を図ってまいります。

a) 環境問題への対応

当社グループは「電子書籍市場の拡大」を推し進め、電子書籍の認知・利用拡大を図ることが自社の企業価値向上に直結するだけでなく、紙資源や流通に係る物流エネルギー、返品・廃棄等による環境負荷の低減にも寄与すると考えております。当社が強みとするテクノロジーを最大限活用し、電子書籍の利便性を一層高めることで、持続可能な出版インフラの構築と提供に取り組んでまいります。

b) 社会的価値の創出

当社グループは、2つの観点で社会との調和・相互発展を図ってまいります。

一つ目は著作者、出版社、書店、ユーザー（読者）が安心・信頼して利用できる仕組みの構築を目指して、電子書籍規格の国際標準化活動への寄与、海賊版サイトへの対応、出版のアクセシビリティ研究等、当社を取り巻くステークホルダーが電子書籍を安心・信頼して利用できる環境の整備に取り組むことで、著作物の健全なる創造サイクルの実現を目指します。また、2021年3月には、紙書籍取次大手の株式会社トーハンと資本業務提携を行い、2021年10月からはNFTデジタル特典付き書籍を販売するなど、苦境が続く紙書店の活性化に向けた取り組みを開始いたしました。電子書籍を紙書店の店頭で販売するなど、今後も様々な取り組みを通じて、日本の出版文化の発展に貢献してまいります。

二つ目は日本が直面する労働人口減少や超高齢社会という大きな社会的課題に対し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を次世代へと受け継いでいくために、積極的な地方創生活動に取り組めます。2020年1月に起業家を支援する「一般社団法人徳島イノベーションベース（TIB）」を地元メディア・金融機関と共同で設立し、その後も各都道府県において同様の組織の立ち上げ支援を行っております。引き続き、起業家が起業家を生み育てる環境を整備してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、リスク発生の抑制及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、持続的成長や事業活動の遂行に影響を与える可能性のあるリスクの抽出、評価及び対策について、サステナビリティ推進委員会（原則、四半期に1回開催）において検討並びに協議を行い、その結果を経営陣に報告することとしております。経営陣はその結果を受け、経営目線でのリスク間の相対的な関連性を検討・考慮した上で、対処すべきリスクの優先順位を決定しております。

また、リスクの抽出においては、リスクを戦略遂行リスクとオペレーショナルリスクに分類しており、それぞれは以下のとおり定義しております。

(1) 戦略遂行リスク

経営方針の策定及び事業戦略の遂行にあたり、企図する成果や効果が予定通り獲得できない可能性の程度及びその発生可能性であり、持続的成長を実現するにあたり、影響の範囲・程度を認識しつつ、対応策も含め検討するリスク

(2) オペレーショナルリスク

戦略遂行を支えるオペレーション上の事象・障害の発生可能性及び損失可能性であり、事業遂行上、一定以下に抑制すべきリスク

これらに基づき、重要と判断したリスクについて、当社グループの各事業、管理部門、マネジメント等の各レイヤーが当該リスクの内容に応じた対応・対策を検討・協議し、サステナビリティ推進委員会がその進捗をモニタリングのうえ、継続的な改善を図るように努めます。監査役は取締役会への参加、重要書類の閲覧・確認、会計監査人との連携等を通じて、対処すべき優先順位の高いリスクについて有効な対策が実施されているかをモニターしております。加えて、コンプライアンスに関連する規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法令、ルールを定め、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。

なお、本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については下記のとおりです。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、将来や想定に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。以下の記載は、投資家に対する積極的な情報開示を目的として発生頻度や内外要因分析をマッピングするなどして記載しておりますが、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境等に関するリスクについて

電子書籍業界の成長性について

当社グループにおける「電子書籍流通事業」は2022年2月期現在、売上高が99,309百万円で連結売上高全体の94.8%を占める基幹事業です。電子書籍市場は拡大を続けておりますが、法制度や規制又は特許等による参入障壁は低く、またコンテンツ提供元である出版社等も非独占的にコンテンツ提供を行っております。

一方で、「電子書籍取次」においては、多くの出版社等と取引関係を構築することに時間を要するため、新規参入には一定の障壁があると思われ、また、「電子書店」や「出版事業」については今後さらに競合他社の参入が増加することも予想されます。また、ユーザーの嗜好の急激な変化への対応の遅れによりサービス・技術の陳腐化を招いた場合や業界における取引慣行や価格体系が変化した場合など、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合には、当社グループの経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、引き続き電子書籍市場へ注力するとともに、更なる流通力ロリー抑制と機能追加により、業界のインフラとしての役割の強化に向けて、コンテンツラインナップの充実や当社グループが提供する配信システムの強化、ユーザーニーズに適合したサービスの開発・提供や先進技術への対応等により、出版市場全体とユーザーのすそ野拡大への寄与だけでなく、競合他社との差別化を図ってまいります。

影響度	発生時期
競争環境の変化等によって、中～大程度（数億円～10億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	今後も電子書籍市場規模は拡大が見込まれておりますが、一層の成長に貢献するべく、自社システムやサービスの改善に努めてまいります。

外的要因（自然災害等）による事業への影響について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。しかしながら、不測の大規模地震や台風・豪雨・大雪、及び火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為・コンピューターウイルス・不正アクセスなどの攻撃により、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合には、当社グループの事業活動・各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になり、また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧するために多額の費用負担が発生するなどにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、COVID-19の感染拡大やそれに伴う外出自粛等によって、当社グループにおける事業活動や業績への重要な影響は認められておりませんが、一方で、COVID-19の感染拡大防止策としての在宅勤務や外出自粛に伴って可処分時間が増加し、いわゆる「巣ごもり消費」としての電子書籍の利用が一層進展する、といった事象はピークアウトの様相を呈しております。

なお、当社グループでは、感染拡大防止や感染予防等の観点から引き続き在宅勤務や時差通勤、従業員への在宅勤務手当の拠出等を実施しております。

影響度	発生時期
事業活動等に支障が生じることで、中～大程度（数億円～10億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	COVID-19の影響に伴い、当社は約3割程度の社員を常態的に在宅勤務体制としつつ、事業運営を継続しております。一方で、パンデミックに限らず将来の様々な外的要因による事業への影響等を抑止すべく、事業継続計画策定や経営危機管理マニュアルの遂行等の対策を徹底する必要がありますものと認識しております。

海賊版サイト等の影響について

電子書籍コンテンツは海賊版や模倣品が流通することによって出版社や著作権者等に不利益をもたらします。当社グループでは、当社取締役副社長COO 新名新が代表理事を務める一般社団法人ABJを通じて、海賊版サイトの情報収集、正規版サービスの認定マークの付与ならびに認定、海賊版対策全般の啓蒙活動に取り組んでおります。加えて、著作権法改正による法制度整備も進んでおりますが、仮に電子書籍コンテンツの知的財産権について、長期にわたり大規模な侵害行為を受けた場合には、その侵害行為によって生じる機会損失が当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

影響度	発生時期
海賊版サイト等の利用者が増加し、被害が拡大することで、中～大程度（数億円～10億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	足元では、海外に拠点を置く中小規模のサイトの存在を複数確認しております。閉鎖に至ったものもある一方でアクセス数の増加傾向が続いており、引き続き出版業界や政府とも連携して対応を進めております。

特定取引先からの仕入依存について

当社グループの「電子書籍流通事業」では、様々な出版社等から各種コンテンツの提供を受けております。特に、大手出版社にコンテンツが集中することなどから、当社の電子書籍コンテンツの仕入総額（90,647百万円）に占める大手有力出版社の比率は、ここ数年高止まりの傾向にあります。この傾向は、電子書籍市場の拡大とともにユーザーニーズも多様化して、特定の仕入先への依存度は低くなっていくものと考えておりますが、当面の間はこれらの大手出版社等に対する仕入依存は高いまま推移すると思われれます。

これらの大手出版社等とは電子書籍市場拡大に向けた協体制を維持し友好関係を構築しておりますが、永続的な取引が確約されているものではなく、取引条件の変更等があった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

影響度	発生時期
取引条件の変更等が生じることで、中～大程度（数億円～10億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	取引先との条件交渉は頻度は高くないものの、双方において定期的な見直しを実施しております。

システム・情報セキュリティリスクについて

当社グループのサービスは、スマートフォン等の端末によるインターネット接続により行われておりますが、当社グループのサービスに対するアクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社グループ又は通信キャリアのサーバが作動不能に陥った場合や、当社グループのハードウェア又はソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われない場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入や当社グループ担当者の過誤等によって、当

社グループや取引先のシステムが置き換えられたり、個人情報や取引先情報等の重要なデータを消失又は不正に取得されたりする可能性があります。

当社グループとしては、侵入防止策、担当者の過誤を防止する体制を採っておりますが、このような障害やアクシデント等が発生した場合には、当社グループに直接損害が生じる他、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

影響度	発生時期
当社の一部事業における停止や、当社への信頼・評判が毀損することにより、中程度（数億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	当社グループにおいてこの1年間での経済的損失を伴う事故発生件数は0件、情報漏洩発生件数は0件でした。引き続き、将来の事故・情報漏洩等の発生を抑止すべく、グループを挙げたセキュリティ体制の充実と不断の改善を図る必要があるものと認識しております。

投資や減損に関するリスクについて

当社グループにおける2022年2月期現在の投資項目の計上額は、ソフトウェアが854百万円、のれんが7,176百万円、投資有価証券が6,681百万円となっております。

当社は新規事業開発やシステム開発、他企業の株式取得等において、取締役会の下に設置された投資委員会等の会議体にて慎重な検討を行ったうえで投資判断を実行しておりますが、競争環境の激化等の要因によって当初計画通りの事業進捗が実現しない場合、減損や想定以上の費用等が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

影響度	発生時期
事業推進遅延等の影響が生じることで、中～大程度（数億円～10億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	当社は当第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である株式会社Nagisaに関する特別損失（減損損失）394百万円を計上いたしました。これは、同社の主力事業であるマンガアプリ事業において、ネット広告に関するデジタルプラットフォームの規制対応といった外部環境の変化を踏まえ、当初計画における収益等の進捗状況を精査し、のれんの回収可能性について検討した結果、減損処理を行ったものです。

(2) 当社グループの運営体制等に関するリスクについて

人材の獲得について

当社グループが今後さらに成長していくためには、事業推進者、コンテンツ拡充のための企画・開発・運営担当者、システム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくかが重要になります。当社グループでは優秀な人材の確保に努めておりますが、適切な人材の獲得・配置及び育成が円滑に進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

影響度	発生時期
事業推進遅延等の影響が生じることで、中程度（数億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	現時点で事業推進において大幅な遅延等の影響は出ておりませんが、一層の事業成長を図るなか、エンジニアを中心に人材獲得需要はすでに高まっております。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要であると認識しております。

また、当社グループでは、役職員等の内部関係者の不正行為等が発生しないよう、コンプライアンスに関連する規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法令、ルールを定めており、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

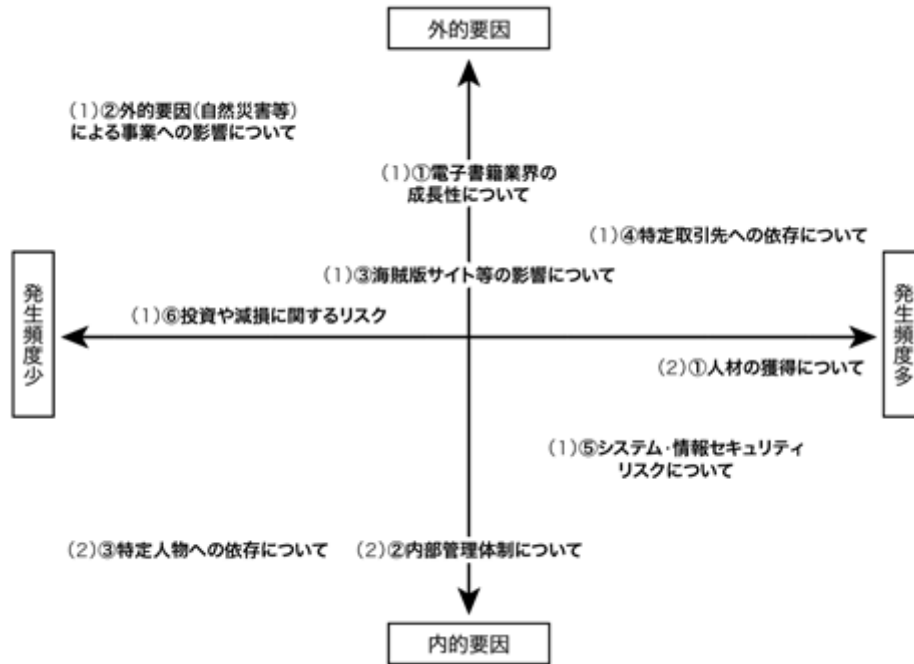
影響度	発生時期
当社への信頼・評判が毀損することにより、中程度（数億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	現時点でコーポレート・ガバナンス上の問題は生じておりませんが、将来の事態発生を抑止すべく、内部管理体制の充実を図る必要があるものと認識しております。

特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長CEOである藤田恭嗣は、当社グループの強みである事業モデルの創出や経営方針及び経営戦略において中心的な役割を果たしております。当社グループは、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し人材の育成・強化に注力しておりますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

影響度	発生時期
事業推進遅延等の影響が生じることで、中程度（数億円規模）の業績影響が生じる可能性があります。	特定人物への依存によって現在生じている影響はありませんが、今後、後継者育成計画を策定するなど、不測の事態に備えておく必要があるものと認識しております。

<リスク評価マップ>



3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループでは電子書籍市場の拡大に貢献する効率的な取次運営、及びブロックチェーン等の先端技術を活用した新たなデジタルコンテンツの流通プラットフォーム創出を事業領域とする「電子書籍流通事業」と、出版業界の活性化のための投資領域であるマーケティングソリューション事業やその周辺事業領域を「その他事業」としてセグメントを区分しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な影響や緊急事態宣言の再発令等がありながらもワクチン接種が進んだことに伴い、徐々に経済活動の正常化に向けた動きがみられました。他方、雇用情勢の先行き不安等による消費マインドの低下、地政学リスクの急速な高まりもあり、依然として不透明な状況が継続しました。

紙本から電子書籍への移行については、引き続き不可逆的なトレンドとして進展しており、市場の拡大も持続しておりますが、在宅勤務や外出自粛による可処分時間の増加を背景としたいわゆる「巣ごもり消費」については下期以降、ピークアウトの様相も見られました。また、電子書籍市場においては海賊版サイトの影響など市場拡大の阻害要因も一部みられました。

なお、2020年度における電子書籍市場規模は4,821億円となり、前年度の3,750億円から1,071億円増加いたしました。また、電子書籍市場のうち、コミックスは4,002億円、文字もの等（文芸・実用書・写真集等）が556億円、雑誌は263億円と推計されております。今後もゆるやかに拡大し、2025年度の国内電子書籍市場は2020年度の約1.4倍となる6,747億円になると予想されております。（出所：「電子書籍ビジネス調査報告書2021」インプレス総合研究所）

出所において、本年に電子書籍市場の定義を見直し、これまで区分けして修正されていた「電子雑誌」が「電子書籍」に含まれております。なお、過去データについても遡及修正がされております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

a) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの電子書籍の流通総額は2,000億円と、前連結会計年度の1,550億円に対し、450億円（29.0%）の増加となりました。紙の書籍から電子書籍への移行については、引き続き不可逆的な流れとして進展しており、紙と電子書籍の合計に占める電子書籍の割合は、2020年の24.3%から2021年は27.8%へと3.5ポイント増加、特にマンガにおいては2020年の62.2%から2021年は66.3%へと4.1ポイント増加しており、電子マンガの普及傾向が続いております。国内の電子書籍においては、マンガが9割弱を占めておりますが、今後は文字もの（小説や教養書など）の電子化も進展するものと考えられます。また、文字もの書籍に占める電子書籍の割合は2020年から0.6ポイント増加し6.4%となったものの、米国や中国は出版市場の3～4割を電子書籍が占めていることに比較すると、潜在市場はまだ大きいと考えられます。（出所：出版科学研究所）

当連結会計年度の前半を中心に、前述の「巣ごもり消費」による紙の書籍から電子書籍への移行が一層進んだことに加え、コンテンツ提供形式の多様化、電子書店や出版社によるキャンペーンやプロモーションの拡大、ユーザーの電子書籍利用定着によって、一層の市場拡大が実現しております。

当連結会計年度の取り組みといたしましては、With/Afterコロナ社会を見据え、新たな生活様式に即した電子書籍流通を支えるインフラとしての役割を務め、著作者、出版社、電子書店やユーザーといったデジタルコンテンツに関わる全てのステークホルダーの皆様からの要望、課題に真正面から取り組むことで、社会課題の解決と持続的な成長の両立に挑戦しております。具体的には、複数のM&A並びに資本業務提携を実施するなど、新たな出版文化の創造と流通エコシステムの構築に向けた布石を打つとともに、出版業界のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進への貢献に取り組みました。

また、ブロックチェーン技術を用いた新たなデジタルコンテンツとしてNFT（非代替性トークン）を開発・サービスインし、当社運営プラットフォームである「FanTop」での販売を開始したことに加え、株式会社トーンと連携し、書店を訪れて本を購入した読者にNFTを活用したデジタル特典を付与するサービスの提供を開始するなど、当社が提唱する「Digital Content Asset®（DCA®）」の実現に向けた取り組みを着実に進めております。

一方で、2017年～2018年の間に大きな影響を与えた大手海賊版サイトの閉鎖以降、目立った動きのなかった海賊版マンガサイトの被害が足もとでは拡大傾向にあります。ベトナムなど日本国外に設置されたサーバによる日本向けの海賊版サイトが相次いで確認されており、上位10サイトの総合アクセス数は、かつての大手海賊版サイトを上回る水準に達しております。

上記の結果、当連結会計年度は、売上高、営業利益、経常利益、純利益とも増加し、過去最高業績を更新いたしました。但し、通期予想に対して利益面では一部未達という結果となりました。他方、更なる事業拡大に向けた先行投資については積極的に実施いたしました。具体的な各事業セグメントにおける投資及び費用増加の内容は下記の通りです。

・電子書籍流通事業

「LEGACYを作る」.....更なるシェア拡大に向けて、統合後の電子書籍取次システムの追加開発を実施。また、株式会社トーハンの資本業務提携で企図した新たな出版文化の創造や流通エコシステムの構築に向けた連携強化を加速。

「LEGACYを創りに行く」...ブロックチェーン技術を活用した新たな流通プラットフォーム構築のための開発を実施。また、株式会社トーハンの協働による電子書籍やデジタルコンテンツを紙書籍と同様にフィジカルの書店で販売、購入できるモデルの実証を開始。

・その他事業

本の要約サービスflierの会員獲得のための広告宣伝費計上、グループ化したFirebrandグループ（Quality Solutions, Inc.及びNetGalley, LLC並びにその子会社）及び株式会社日本文芸社のPMI着手、インプリント事業の事業拡大に向けた体制整備等を実施。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、次のとおりとなりました。

売上高	104,722百万円（前年同期比25.4%増）
営業利益	2,811百万円（前年同期比5.5%増）
経常利益	2,783百万円（前年同期比2.3%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	1,576百万円（前年同期比3.8%増）
E B I T D A	3,927百万円（前年同期比14.7%増）
1株当たり当期純利益	99.75円（前年同期は104.52円）

なお、営業利益の主な増減要因は下記のとおりです。

売上増加	21,181百万円
著作権等の売上原価の増加	19,038百万円
販売費及び一般管理費の増加	1,997百万円

（電子書籍流通事業）

電子書籍流通事業につきましては、電子書籍市場の拡大を支援する「Legacyを作る」と、ブロックチェーン技術を用いた新市場創出を目的とする「Legacyを創りに行く」の2つの事業方針を掲げております。

「Legacyを作る」においては、引き続き「LINEマンガ」「Amazon Kindle」「コミックシーモア」などの電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を行いました。2022年2月末時点で、取引先としての出版社は2,200社以上、電子書店は150店以上、取扱稼働コンテンツ数は200万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーンは1万件以上展開しており、当社グループは国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。当連結会計年度の第1四半期においては、一部電子書店が実施した大型キャンペーンが貢献することで大幅な増収となり、今後は資本力のある電子書店におけるキャンペーン実施が市場拡大の鍵を握るものと考えております。

また、2021年3月に株式会社トーハンの資本業務提携を実施し、当社はトーハンの筆頭株主となりました。同社との協業により、NFTを活用したデジタル特典を紙本に付与・販売するサービスを社会実装するとともに、商品ラインナップ増加や新企画等を推し進めました。加えて、電子図書館分野においても協働し、導入先開拓を図るなど、紙・電子の垣根を超えたシナジーの創出に向けて取り組んでおります。

そのほかにも、電子出版のみならず紙出版も含めた売上・印税管理に対応する出版ERPへの発展を目指して開発を進めておりました電子書籍の売上印税管理システム「PUBNAVI（パブナビ）」は 版の実証テストを開始しております。

「Legacyを創りに行く」においては、電子書籍市場の更なる拡大を促す仕組みの構築を目指すとともに、新たなデジタルコンテンツの配信モデル、アセットモデルとして当社グループが提唱するDCA®の実現による、デジタルコンテンツの新たな楽しみ方の提案を図っております。2021年10月に当社が独自に開発したNFTプラットフォームとして「FanTop」をローンチし、サービス提供を開始しております。FanTopは、従来フィジカルの世界が主流だったファンアイテムをコレクションするという行為を、デジタル上で何倍も享受できるよう、フィジカルとデジタルを融合する試みです。加えて、3D・AR・VR機能に加え、ユーザー同士でアイテムを売買することができる二次流通機能も備えたアプリも開発し、2022年2月にサービスインしました。

その結果、売上高は99,309百万円（前年同期比20.6%増）、セグメント利益は2,650百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、引き続き、収益拡大や成長促進に向けた積極的な投資を行いました。

ビジネス書の要約配信サービス「フライヤー」は、法人向けSaaS事業を成長の主軸に据えた事業拡大を推進し、営業体制の拡充、プロモーションや購入導線の改良施策の実施による会員数の増加に向けた取り組みを進めております。

電子コミックのカラーリング、コミックの作画支援サービスを提供するアルトラエンタテインメント株式会社は2021年8月にオフィスの移転・増床を完了させ、増加している縦スクロールコミックといった新たなデジタルコンテンツ制作への対応等を加速しております。

そのほか、2021年3月に連結子会社化した株式会社日本文芸社については、配本コントロールの強化による返本率改善や電子書籍の販売に注力したこと等から売上・利益ともに好調に推移しました。また、Firebrandグループ(Quality Solutions, Inc.及びNetGalley, LLC並びにその子会社)についても既存事業の着実な伸長及びPMIによる利益伸長施策を着実に進めております。

上記に加え、2021年12月には、小説投稿サイトと出版のハイブリッドモデルを有する株式会社エプリスタの株式を、2022年2月には英国ロンドンを拠点に出版社直販サイトをSaaSで提供するなどD2Cマーケティング機能を有するSupadü Limitedの株式を、それぞれ取得しグループ化するなど、第二の収益軸創出に向け取り組みを進めております。

その結果、売上高は5,409百万円(前年同期比354.3%増)、セグメント損失は179百万円(前年同期はセグメント損失248百万円)となりました。

b)財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、52,509百万円(前年同期比21.6%増)となり、前連結会計年度末に比べ9,321百万円増加しました。

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,458百万円増加し、36,361百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

主な要因は、子会社株式の取得による支出等により現金及び預金が1,303百万円減少した一方、売上増加に伴い受取手形及び売掛金が3,368百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ6,862百万円増加し、16,147百万円(前年同期比73.9%増)となりました。

主な要因は、投資有価証券が3,920百万円増加したことに加え、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産が2,632百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、35,596百万円(前年同期比14.8%増)となり、前連結会計年度末に比べ4,577百万円増加しました。

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ5,014百万円増加し、30,439百万円(前年同期比19.7%増)となりました。

主な要因は、売上増加に伴う仕入増加により支払手形及び買掛金が4,032百万円増加したことに加え、預り金等のその他流動負債が740百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ436百万円減少し、5,156百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

主な要因は、新規連結子会社の退職給付に係る負債569百万円が増加要因となった一方、長期借入金が1,027百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、16,912百万円(前年同期比39.0%増)となり、前連結会計年度末に比べ4,743百万円増加しました。

主な要因は、トーハンからの第三者割当増資の払込み等により資本金が1,494百万円、資本剰余金が1,796百万円それぞれ増加したこと、また、利益剰余金においては親会社株主に帰属する当期純利益1,576百万円を計上する一方、剰余金の配当により322百万円の減少があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、11,399百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は4,632百万円(前年同期比82.1%増)となりました。

主な要因は、資金の増加要因としては、税金等調整前当期純利益2,363百万円、減価償却費455百万円、のれん償却額660百万円、仕入債務の増加額3,537百万円によるものであり、減少要因としては、売上債権の増加額1,385百万円、法人税等の支払額1,113百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は7,835百万円(前年同期は1,275百万円の支出)となりました。

主な要因は、無形固定資産の取得による支出778百万円、投資有価証券の取得による支出3,475百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,465百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は2,089百万円(前年同期は3,349百万円の収入)となりました。

主な要因は、資金の増加要因としては、株式の発行による収入2,937百万円によるものであり、減少要因としては、長期借入金の返済による支出1,182百万円、配当金の支払額322百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
電子書籍流通事業	99,309	120.6
その他事業	5,409	454.3
調整額	4	1,827.3
合計	104,722	125.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
LINE Digital Frontier(株)	17,002	20.4	19,093	18.2
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	10,573	12.7	15,539	14.8
Amazon Services International Inc.	11,501	13.8	13,349	12.7
(株)デジタルコマース	-	-	12,139	11.6
(株)BookLive	8,514	10.2	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 経営成績等に関する分析

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

b) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

c) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループでは、中長期にわたり持続的な成長を図るべく、運転資金において電子書籍等の仕入に係るもののほか、優秀な人材確保のための採用費用及び人件費等の販売費及び一般管理費等の資金需要があります。加えて、M&Aや資本業務提携、新規事業開発といった戦略投資に係る資金需要があります。

また、設備資金需要といたしましては、新規基幹システム開発のための資金及び新技術開発のための研究開発への投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の中長期的な拡大と高度化に必要な資金を安定的に確保するとともに、財務・財政状態の健全性及び機動性に配慮しながら資本コストの最適化を図るべく、運転資金については内部資金の活用及び金融機関からの借入を中心として賄い、戦略投資に係る資金については、内部資金に加えて、金融機関からの借入やエクイティファイナンスといった多様な資金調達手段から調達時の状況に応じた最適な手段を選択し、資金調達を行ってまいります。

d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、当連結会計年度の経営方針に則った業績目標について2020年4月14日に公表いたしました。電子書籍市場の堅調な成長にともない、本業である電子書籍流通事業の売上高が好調に推移したことを受け、各経営指標の予想値を修正し、2020年10月13日に改めて公表いたしました。

なお、当連結会計年度につきましては、With/Afterコロナ社会を見据え、新たな生活様式に即した電子書籍流通を支えるインフラとしての役割を務め、著作者、出版社、電子書店やユーザーといったデジタルコンテンツに関わる全てのステークホルダーの皆様からの要望、課題に真正面から取り組むことで、社会課題の解決と持続的な成長の両立に挑戦いたしました。具体的には、複数のM&A並びに資本業務提携を実施するなど、新たな出版文化の創造と流通エコシステムの構築に向けた布石を打つとともに、出版業界のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進への貢献に取り組みしました。その結果、連結売上高、連結営業利益、連結EBITDAは目標を超過した一方、持分法による投資損失及び寄付金を計上したことから連結経常利益については若干の未達で着地いたしました。

当社が定める経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、及び各々の指標等に関する業績予想の達成状況については下表のとおりです。

	2020年4月公表時 業績予想 (百万円)	2020年10月公表時 業績予想 (百万円)	実績 (百万円)	2020年10月公表時 予想との比較 (%)
連結売上高	77,000	85,000	104,722	123.2
連結営業利益	2,200	2,800	2,811	100.4
連結経常利益	2,000	2,800	2,783	99.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,100	1,500	1,576	105.1

e) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(電子書籍流通事業)

売上高は99,309百万円(前年同期比20.6%増)、セグメント利益は2,650百万円(前年同期比2.2%増)となりました。売上高は特定の電子書店による大型キャンペーンの影響や電子書籍の利用拡大に伴う市場拡大等により増加いたしました。また、セグメント利益は投資及び費用増加があったものの、売上の伸長に加えてコスト削減にも努めたこと等から増益となりました。

(その他事業)

売上高は5,409百万円(前年同期比354.3%増)、セグメント損失は179百万円(前年同期はセグメント損失248百万円)となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者により、会計基準の範囲内で一定の見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの会計上の見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、これらの会計上の見積りに際しては、今後の社会・経済状況などの経営環境に関する仮定が伴うこととなりますが、COVID-19の最終的な感染収束時期に関する合理的な予測は困難であり、これまでの国民的な感染拡大防止の取組みを契機とした生活様式の不可逆的な変化も進むなか、COVID-19の社会的影響を個別に評価していくことが困難になっていくことも考えられます。

そのうえで、当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、COVID-19による重要な影響は認められず、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクも識別しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	主な契約内容	契約期間
株式会社メディアドゥ (契約者名：株式会社メディアドゥ)	株式会社講談社	電子書籍配信業務委託基本契約書	電子書籍を電子書店サイトを通じて配信するにあたり、講談社が配信に関する業務を当社に委託するために必要な事項を定める契約。	2020年5月1日から2021年4月30日まで(以降1年毎の自動更新)。
	株式会社小学館	コンテンツ配信契約書	小学館が保有するデジタルコンテンツを、当社を通じて、配信サイトに利用許諾することに関する契約。	2010年2月1日から2012年1月31日まで(以降1年毎の自動更新)。その他各サービスサイトにて個別に契約期間を設定。
	株式会社集英社	電子書籍配信契約書	集英社が権利を有する電子書籍を電子書店にて利用者に配信することについての条件等を定める契約。	2021年6月22日から2022年1月31日まで(以降1年毎の自動更新)。
株式会社メディアドゥ (契約者名：株式会社出版デジタル機構)	株式会社小学館	取次基本契約書	電子書店を通してコンテンツを利用者に配信することについての基本的な遵守事項、取引条件を取り決める契約。	2010年12月1日から2012年11月30日まで(以降1年毎の自動更新)。
		電子書籍の販売・配信の委託ならびに取次業務委託に関する基本契約書	小学館が、当社に対し、電子書籍の販売・配信業務を委託するための契約。	2013年10月1日から3年間(以降1年毎の自動更新)。

(注) 当社は、2020年6月1日を効力発生日として当社の完全子会社であった株式会社メディアドゥを吸収合併し、同日付で株式会社メディアドゥに商号変更いたしました。なお、当社の完全子会社であった株式会社メディアドゥ(旧会社名 株式会社出版デジタル機構)は、2019年3月1日付で商号を株式会社メディアドゥに変更しております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は軽微であるため、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は840百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの取得に係る投資708百万円、各事業で使用するコンテンツの制作費用53百万円、建物の取得に係る投資41百万円、工具、器具及び備品の取得に係る投資25百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	電子書籍 流通事業、 全社	本社機能 業務設備	168	45	791	70	1,076	302

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社オフィスは賃借しております。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,329,600
計	44,329,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 許可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,872,451	15,872,451	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	15,872,451	15,872,451	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストックオプションの制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

なお、第18回新株予約権については、2021年4月9日にその全部を取得するとともに同日付で消却しております。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)1	121,200	10,171,600	15	927	15	631
2017年6月1日 (注)2	1,217,600	11,389,200	-	927	-	631
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)1	762,100	12,151,300	517	1,445	517	1,149
2018年7月17日 (注)3	20,100	12,171,400	23	1,469	23	1,173
2018年10月31日 (注)4	7,800	12,179,200	9	1,479	9	1,182
2019年1月4日 (注)5	161,900	12,341,100	171	1,650	171	1,354
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	1,834,000	14,175,100	248	1,899	248	1,602
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)1	1,189,300	15,364,400	2,490	4,390	2,490	4,093
2020年11月4日 (注)6	5,900	15,370,300	24	4,415	24	4,118
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)1	1,600	15,371,900	0	4,415	0	4,118
2021年4月12日 (注)7	489,649	15,861,549	1,468	5,884	1,468	5,587
2021年11月4日 (注)8	10,902	15,872,451	24	5,909	24	5,612

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年4月26日開催の取締役会決議により、2017年6月1日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、株式会社出版デジタル機構を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、それぞれの株主総会にて承認され、株式交換の実施により発行済株式が1,217,600株増加しております。

3. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,388円
資本組入額 1,194円
割当先 当社の取締役及び従業員

4. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,495.0円
資本組入額 1,247.5円
割当先 当社の従業員及び当社子会社の取締役及び従業員

5. 2018年12月13日開催の取締役会決議により、2019年1月4日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、株式会社徳島データサービスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、それぞれの株主総会にて承認され、株式交換の実施により発行済株式が161,900株増加しております。

6. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 8,460円
資本組入額 4,230円
割当先 当社の取締役及び従業員

7. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 6,000円
資本組入額 3,000円
割当先 株式会社トーハン

8. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 4,585.0円
資本組入額 2,292.5円
割当先 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	25	63	127	18	3,981	4,233	-
所有株式数(単元)	-	29,785	3,115	44,948	30,704	117	49,963	158,632	9,251
所有株式数の割合(%)	-	18.78	1.96	28.33	19.36	0.07	31.50	100.00	-

(注)自己株式2,817株は、「個人その他」に28単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田 恭嗣	徳島県那賀郡那賀町	2,439,816	15.37
株式会社FIBC	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	2,114,700	13.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,371,100	8.64
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,099,302	6.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,059,900	6.68
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3-1	564,800	3.56
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	28 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	547,832	3.45
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12-21	544,000	3.43
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	489,649	3.09
大和田 和恵	愛知県豊橋市	457,400	2.88
計	-	10,688,499	67.35

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,860,400	158,604	-
単元未満株式	普通株式 9,251	-	-
発行済株式総数	15,872,451	-	-
総株主の議決権	-	158,604	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、メディアドゥグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式16,300株(議決権163個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディアドゥ	東京都千代田区 一ツ橋1丁目1-1	2,800	-	2,800	0.02
計	-	2,800	-	2,800	0.02

(注)自己名義所有株式数には、メディアドゥグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式16,300株(議決権163個)を含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年4月14日)での決議状況 (取得期間 2022年4月15日~2022年9月30日)	600,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	462,500	999
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	44	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,817	-	2,817	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていくことを基本的な方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に判断し、1株当たり21円00銭（配当総額333百万円）とさせていただきます。

また、次期の年間配当を含む利益還元につきましては、配当及び自己株式の取得による総還元性向（注1）30%以上を念頭に置き、株価水準等に応じて判断いたします。この株主還元方針に基づき、2022年4月14日に当社取締役会で決議された自己株式の取得により、2023年2月期末時点で当社の総還元性向は目標を大幅に上回る117.6%となると想定しております。そのため、2023年2月期の剰余金の配当につきましては行わず、取得した自己株式は全て消却する予定です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- （注）1．総還元性向 = (配当金支払総額 + 自己株式取得総額) / 親会社株主に帰属する当期純利益
2．基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月21日 定時取締役会決議	333	21.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を促進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上が重要な経営課題であると認識しています。健全性の向上のためには、企業倫理の確立や意識の全社的な浸透が必須であり、これにより当社の各機関および全役職員一人一人が的確、かつ公正な意思決定を行う風土が醸成されると考えます。また、経営の透明性を高め、様々なステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するには迅速かつ積極的な情報開示も不可欠であるとの考えから、法定開示及び任意開示の双方において情報開示体制の更なる充実に努めます。

当社は、公正かつ実効性の高い経営の実現に向けて、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンス意識の向上や徹底の推進等、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社では、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の形態を選択しています。現状のコーポレート・ガバナンス体制として、監査役会を構成する社外監査役の全員を独立役員で構成するとともに、取締役の中にも独立役員である社外取締役2名を置いております。

このような役員構成のもと、社外監査役においては、適法性の観点に限らず、妥当性の観点からも業務執行取締役の業務執行を監査し、社外取締役においては、取締役会における議決権の行使及び妥当性の監督を背景としたコントロールを業務執行取締役に対し及ぼすことにより、一般株主の利益保護にも十全を期すべく努めております。また、2021年6月からは任意の委員会である指名報酬諮問委員会を設置し、経営の透明性や公正性の向上を図るとともに、取締役会による監督機能の強化と執行のスピードアップを推し進めております。引き続き、企業理念の実践とコーポレート・ガバナンスの実効性強化を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

a. 取締役会

当社取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。定例取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会

当社監査役会は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で構成されております。監査役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に務めるとともに、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査役会は毎月1回開催し、効率的且つ効果的な監査を遂行するため、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を3名にて検討しております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的且つ効果的な監査が実施できるよう、相互に情報共有に努め連携を図っております。

c. 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選任された代表取締役を含む3名以上の取締役で構成され、委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役である委員の中から委員の過半数をもって選定することにより、独立性・客観性を高めております。現在は、取締役3名（金丸 絢子（委員長に選定予定/独立社外取締役）、宮城 治男（独立社外取締役）、藤田 恭嗣（代表取締役社長 CEO））で構成されています。同委員会は取締役会の諮問に応じて、主に取締役候補者の指名、取締役及び執行役員の選解任、取締役及び執行役員の報酬に関する方針及び手続、最高経営責任者等の後継者育成計画に関する事項について検討・審議し、取締役会に対して答申いたします。

d. 内部監査室

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室が設置されており、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画は、取締役会へ直接報告し、当計画に基づいて内部監査を実施し、当社の事業活動を監査すると同時に、取締役・従業員の法令順守の姿勢についても監視しております。当該監査における、改善指示等は代表取締役社長から各部門・各グループ会社へ直接交付され、適切な改善がなされる体制としております。

e. 常勤役員会

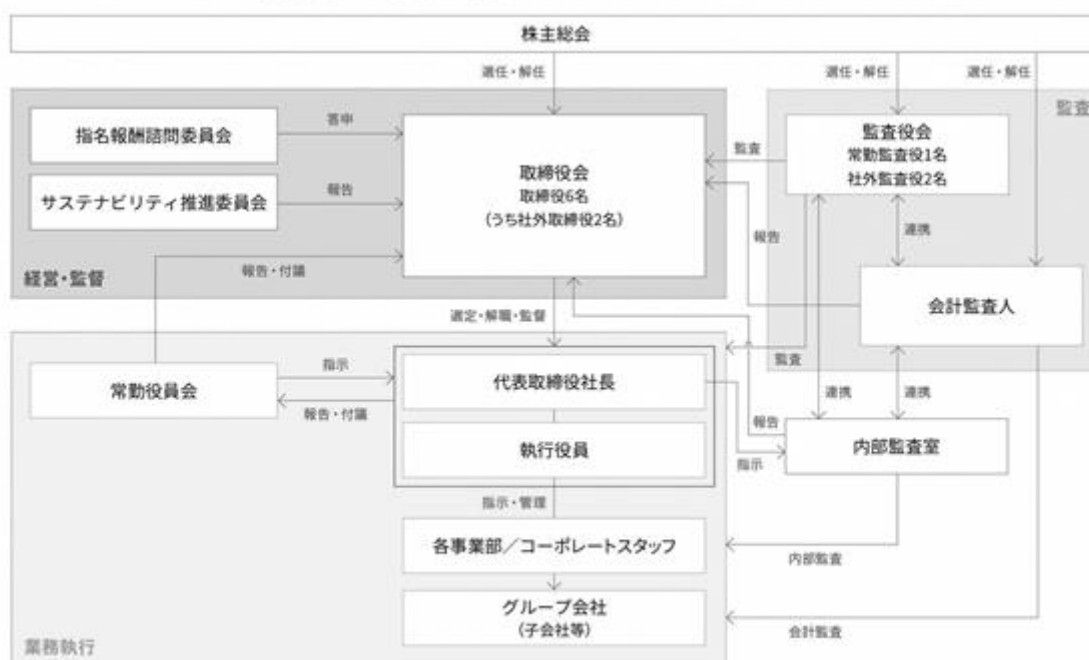
常勤役員会は毎週1回開催され、常勤取締役4名及び常勤監査役1名により構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

f. サステナビリティ推進委員会

当社では環境問題や社会課題を、事業活動及び企業価値創造にインパクトを与え得るファクターとして、当社内により取り込んでいくべく、2022年6月1日付でリスク管理委員会を改組し、サステナビリティ推進委員会を設置することを2022年5月19日の取締役会で決議しております。サステナビリティ推進委員会は、委員長をコーポレート部門管掌取締役とし、リスクや機会に対する責任を明確にするために各部門に設定した統制推進オーナー等をメンバーとして構成します。同委員会は必要に応じて開催し（原則的には四半期に1回）、当社がミッション・ビジョンを軸として経営・戦略を推進していくにあたり、狭義のリスク管理のみならず、ESG（環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance））やSocial Development Goals（持続可能な開発目標）といった社会的な要請等の観点を踏まえて事業機会とリスクを整理し、管理・監督することで、より一層持続可能な組織、企業体になることを目的として、取締役会の下に設置するとともに、必要に応じて審議結果の取締役会への報告を行います。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

< 会社の機関・内部統制の関係を示す図表 >



< その他事項 >

(内部統制システムの整備の状況)

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社及び子会社を含むグループ会社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をするため、また健全な事業活動倫理等の実践に努めるべく、当社として大切にしている姿勢や価値観の共有を目的とした「バリュー（行動指針）」及びそれに基づく「メディアドゥ18の姿勢」を制定し、グループ会社の全取締役及び使用人に周知・徹底する。
- () 定例取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の方針、法定事項及びその他の経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- () 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
- () 取締役会が取締役職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- () 取締役会の意思決定の透明性を高めるため、取締役のうち3分の1以上は独立社外取締役とする。
- () 取締役の職務執行状況は、監査役会で決定した監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

- () 代表取締役社長の下に内部監査室を置き、定期的な内部監査により各部門の職務の執行状況を監査し、法令及び定款への適合性を確認する。
- () 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - () 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - () 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧することができるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制
 - () 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - () 必要に応じてサステナビリティ推進委員会を開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - () 大規模な事故、災害、不祥事等経営危機発生時には、「経営危機管理マニュアル」に基づき代表取締役社長を本部長とした「対策本部」を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、取締役及び執行役員の業務執行機能を分離する。
 - () 「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「役員規程」を整備。
 - () 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - () 当社からグループ会社の取締役又は監査役を派遣し、グループ会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う。また、グループ会社の取締役等は、グループ会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を定期的に取締役会に報告する。
 - () グループ会社を当社の一部署と位置づけ、グループ会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
 - () 当社の管理担当取締役は、グループ会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。
 - () 当社の内部監査室は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、管理担当部員又は内部監査担当部員の中から、監査役の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
 - () 当該使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査役が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保する。
 - () 当該使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査役がこれを行うことにより、取締役からの独立性を確保する。
 - () 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、優先して監査業務に従事するものとする。
- g. 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - () 監査役は、取締役会のほか常勤役員会議、サステナビリティ推進委員会等重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - () 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - () 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - () 監査役はいつでも職務の執行に係る資料を自由に閲覧することができるものとし、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。
 - () 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲にかかる場合又は通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役へ通知する。
 - () 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととし、当該報告者に対して不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合は、就業規則等に従って処分することができるものとする。
- h. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査役から受けた場合は、監査役職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- () 監査役は、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を担保する。
 - () 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - () 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - () 監査役は、グループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - () 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- () 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針とする。取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - () 反社会的勢力排除に向けて、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに弁護士との連携体制を整備することで、組織的に対応する。
 - () 新規取引の開始時等において反社会的勢力との関係の有無を調査し、関係が判明した場合には直ちに取引を解除する。
 - () 反社会的勢力への対応に関する社内規程（マニュアル等を含む）を制定し明文化し、教育・研修を実施することで、取締役及び使用人への周知を図る。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理については、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の強化を図っております。また、サステナビリティ推進委員会を設置し、コーポレート部門を管掌する取締役CSO兼CFOを委員長、人事部門、経理部門のそれぞれを管掌する執行役員を副委員長として、その他事業部門責任者や委員長が指名する当社役員で構成し、原則年4回（四半期毎に1回）開催します。同委員会は、気候変動問題等を含む、当社の持続可能性向上に資する機会とリスクの検討・整理、サステナビリティ戦略や施策についての評価、監督及びモニタリング機能の強化を目的とし、開催ごと適切な時期に取締役会に報告します。

危機発生時には、「経営危機管理マニュアル」に基づき、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処することとしております。また、弁護士事務所と顧問契約を締結し、法律上の問題については適宜相談の上、助言提言を得ることとなっております。

<責任限定契約>

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

<役員等賠償責任保険契約>

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 被保険者がその職務の執行として行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者に生ずることのある損害を補償する。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益又は便宜を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償の対象外とする。なお、被保険者の保険料は当社が負担する。

取締役に関する事項

- ・ 取締役の定数
当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。
- ・ 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員の実任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・剰余金の配当等

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	藤田 恭嗣	1973年 8月31日生	1996年 4月 (有)フジテクノ(2001年11月当社に吸収合併) 設立 代表取締役 1999年 4月 当社設立 代表取締役社長 2013年12月 (株)FIBC設立 代表取締役社長(現任) 2017年 3月 (株)出版デジタル機構(2019年 3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年 6月当社に吸収合併) 代表取締役会長 同年 9月 当社 代表取締役社長グループCEO 2018年 3月 (株)メディアドゥ(2019年 3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役会長 同年同月 当社 代表取締役 社長執行役員 CEO 同年 5月 当社 代表取締役社長 CEO(現任)	(注) 1	2,439,816
取締役副社長 COO	新名 新	1954年 5月 8日生	2003年 4月 (株)角川書店 書籍事業部 部長 2007年 1月 (株)角川書店(現(株)KADOKAWA) 常務取締役 2008年 1月 (株)角川エディトリアル 代表取締役 2013年 4月 一般財団法人角川文化振興財団 事務局長代理 同年10月 同財団 事務局長 2014年 6月 (株)出版デジタル機構(2019年 3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年 6月当社に吸収合併) 代表取締役社長 2018年 3月 (株)メディアドゥ(2019年 3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役社長 同年同月 当社 副社長執行役員 COO 同年 5月 当社 取締役 副社長執行役員 COO 2019年 5月 当社 取締役副社長 COO(現任)	(注) 1	16,154
取締役	溝口 敦	1974年 7月13日生	2000年 4月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現(株)NTTドコモ) 入社 2008年 7月 当社入社 執行役員 コンテンツ&メディア事業本部長 2009年 9月 当社 執行役員 営業本部長 2010年 5月 当社 取締役 営業本部長 2013年 3月 当社 取締役 事業統括本部長 2016年 9月 当社 取締役 事業開発本部長 2017年 3月 (株)出版デジタル機構(2019年 3月に(株)メディアドゥに社名変更し、2020年 6月当社に吸収合併) 取締役 同年 9月 当社 取締役 グループCOO 同年同月 (株)メディアドゥ(2019年 3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 取締役 2018年 3月 当社 取締役 執行役員 CBO 同年 5月 当社 執行役員 CBO 2019年 6月 当社 執行役員 新サービス推進室長 2020年 6月 当社 取締役 CBDO(現任) 同年 7月 (株)MyAnimeList 代表取締役社長(現任)	(注) 1	193,408

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	荻田 明史	1986年1月9日生	2008年4月 UBS証券会社(現UBS証券㈱)入社 2009年7月 フロンティア・マネジメント㈱入社 2013年6月 ㈱フライヤー設立 取締役(現任) 2018年1月 当社入社 経営企画室担当部長 2019年6月 当社 経営企画室長 2020年6月 当社 執行役員 CSO 2022年5月 当社 取締役 CSO 兼 CFO(現任)	(注)1	8,336
取締役	金丸 絢子	1980年1月27日生	2006年10月 弁護士登録 同年10月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2016年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー(現任) 2020年6月 ㈱CDG 社外監査役(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	宮城 治男	1972年6月19日生	1993年3月 学生アントレプレナー連絡会議 事務局長 2000年3月 特定非営利活動法人エティック設立 代表理事 2010年4月 早稲田大学大学院 非常勤講師 2013年11月 文部科学省 参与 2015年4月 多摩大学大学院 客員教授(現任) 2019年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(現内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局) まち・ひと・しごと創生会議 構成員 2021年6月 ㈱ディー・エヌ・エー 社外取締役(現任) 2022年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	大和田 和恵	1946年9月2日生	1969年6月 ソニーオーディオ㈱(現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ㈱)入社 2002年3月 当社入社 管理部長 2003年7月 当社 取締役 管理部長 2008年3月 当社 取締役 管理本部長 2012年5月 当社 専務取締役 管理本部長 2013年9月 当社 取締役 管理本部長 2014年5月 当社 監査役(現任)	(注)2	457,400
監査役	森藤 利明	1975年8月17日生	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年6月 公認会計士登録 同年7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2009年7月 森藤公認会計士事務所開設 所長(現任) 2010年5月 当社 社外監査役(現任) 2013年3月 名古屋税理士法人設立 代表社員(現任)	(注)3	-
監査役	椎名 毅	1975年11月20日生	2002年10月 弁護士登録 同年10月 木村総合法律事務所入所 2003年3月 神田橋法律事務所(現White & Case 法律事務所)入所 2005年7月 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年10月 ㈱経営共創基盤入社 2012年1月 衆議院参与(㈱経営共創基盤より転籍。国会に設置された福島原子力発電所事故調査委員会に勤務) 同年12月 衆議院議員 2014年11月 税理士登録 同年12月 椎名つよし法律事務所 代表(現任) 2017年1月 ㈱PhoneAppLi 社外取締役 同年5月 当社 社外監査役(現任) 2020年11月 磐梯町デジタル変革審議会 委員(現任)	(注)3	-
計					3,115,114

(注)1. 取締役の任期は、2022年5月26日開催の定時株主総会の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役 大和田 和恵の任期は、2022年5月26日開催の定時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役 森藤 利明及び椎名 毅の任期は、2021年5月27日開催の定時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 金丸 絢子及び宮城 治男は、社外取締役であります。
5. 監査役 森藤 利明及び椎名 毅は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役 金丸 絢子は、弁護士法人大江橋法律事務所のパートナー及び株式会社CDGの社外監査役を兼務しております。同氏と当社との間に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 宮城 治男は、多摩大学大学院の客員教授及び株式会社ディー・エヌ・エーの社外取締役を兼務しております。同氏は当社との間に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 森藤 利明は、当社との間に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 椎名 毅は、当社との間に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを判断要件としております。一方、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、社内規程で定めるとおりであります。独立性に関する判断基準は、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査ができること等を判断基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底等に努めております。また、内部監査室又は会計監査人との情報交換や内部統制部門との連携を適宜行い、内部統制を推進しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

< 監査役監査の組織、人員及び手続 >

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役の大和田 和恵は、長年にわたり当社の管理部門に在籍し、決算手続並びに計算書類の作成に従事しておりました。非常勤監査役の森藤 利明は公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持ち、椎名 毅は弁護士及び税理士としての経験、福島原子力発電所事故調査委員会における経験並びに衆議院議員としての経験から、特にコーポレートガバナンスと危機管理に関する専門的な見識を有しており、3名はいずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

< 監査役及び監査役会の活動状況 >

当事業年度において当社は監査役会を計17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大和田 和恵	17	17
森藤 利明	17	17
椎名 毅	17	17

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。また、監査役の活動として、当社取締役等との意見交換、当社取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況等

< 内部監査の組織、人員及び手続 >

内部監査室は、代表取締役社長直轄で年間監査計画に基づき内部監査を実行しております。現在は1名の体制にて、当社経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、内部監査に関する基本方針に則り、事業年度ごとに作成される内部監査計画に基づく監査と、社長の特命により臨時的内部監査を実施しております。

< 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係 >

内部監査室と監査役会は3ヶ月に1回定期的に情報交換する等、意思疎通を図り、情報の収集と実効性、効率性の向上を図っております。

監査役は、内部統制システムの整備状況を検証し、その結果を内部統制部門と連携しております。また、内部監査部門は、内部統制システムを検証し、その結果を監査役会へ直接報告するとともに、内部統制部門へ報告しております。内部統制部門は、それらに基づき必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。さらに、会計監査人とも適宜連携を行い内部統制を推進しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

b. 継続監査期間

11年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 斎藤 昇、新保 哲郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関しては、監査役会が、独立性、専門性、品質管理体制、監査手続の適正性等を総合的に評価のうえ判断しております。

なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、監査法人の適格性や専門性、当社との独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務の執行に支障が生じ、改善の見込みがないと判断されるなど、監査法人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の経理・財務部門及び内部監査部門を通じ、また、監査法人から直接に、独立性、監査体制、監査の実施状況及び品質管理体制等に関する情報を収集し、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	44	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模、事業の特性及び監査時間等の要素を勘案し、監査公認会計士等との協議及び監査役会の同意を経た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、監査時間及び報酬の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当社は、取締役の指名・報酬等に関する意思決定の透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、2021年6月1日付にて指名報酬諮問委員会を設置しており、2022年5月以降に開催される株主総会にて選任される取締役に係る個人別の報酬等の内容に係る決定方針については指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることとしております。

）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

なお、当社は、取締役に對して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、連結営業利益及び連結売上高を指標とする業績連動報酬を導入することを2022年5月19日開催の取締役会において決議しており、2022年5月以降に開催される株主総会にて選任される取締役に係る個人別の報酬等の内容の決定から適用するものとしております。

以下の決定方針は、上記の指名報酬諮問委員会の設置及び業績連動報酬の導入に伴う改定後の方針であります。

1．基本方針

- ・企業価値の持続的な向上を強く動機づける報酬設計とすること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、客観性・透明性のある手続きを踏まえ設計すること
- ・各取締役の役割及び職責を踏まえた適正な報酬水準とすること

2．報酬構成

- ・取締役の報酬等は、固定報酬と会社業績に応じて変動する報酬（業績連動報酬）で構成する。
- ・業務執行取締役の報酬等のうち、固定報酬は金銭および株式報酬により、業績連動報酬は金銭により支給する。
- ・社外取締役の報酬等は、その監督機能および独立性の観点から、金銭による固定報酬のみを支給する。

3．固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・金銭による固定報酬に係る個別の配分については、役割および職責に応じて（業務執行取締役の固定報酬については従業員給与の水準等も考慮する。）決定する。業務執行取締役の固定報酬は、これに加えて、前事業年度の個人業績および当該事業年度に設定した個人別の業務目標（コミット）に対する評価を総合的に勘案して決定する。
- ・株式報酬による固定報酬に係る個別の配分については、下記5．に記載の通りとする。
- ・金銭による固定報酬については、取締役の在任中毎月支払うものとし、株式報酬については、毎年一定の時期に支給するものとする。

4．業績連動報酬に係る業績指標の内容および業績連動報酬の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・業績連動報酬の額の算定の基礎となる指標は、収益性および成長性を重視すべく連結営業利益及び連結売上高とする。
- ・業績連動報酬に係る個別の配分については、当該事業年度における当該指標の目標値に対する個人別の貢献期待度合いを勘案して決定する。なお、当該指標にかかる実績が目標値に達しない場合は、減額調整することがある。
- ・業績連動報酬は、取締役の在任中毎月支払うものとする。

5．非金銭報酬の内容および非金銭報酬の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

- ・株式報酬に係る個別の配分については、持続的成長および中長期的な企業価値の向上の観点から設定した、ESGに関する項目を含む定性項目に対する個人別の貢献度合いを総合的に勘案して決定する。
- ・株式報酬は、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間譲渡が制限される譲渡制限付株式報酬とし、対象者に支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付させることにより当社の普通株式を交付する。

6．種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、以下のとおりとする。

固定報酬	金銭	概ね70%
	株式報酬	概ね20%
業績連動報酬	金銭	概ね10%

- ・社外取締役の種類別の報酬の割合については、金銭による固定報酬を100%とする。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役会は、取締役の個人別の報酬等に関し、指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。
- ・取締役の個人別の報酬等（株式報酬を除く。）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその内容の決定について委任を受けるものとし、この委任をうけた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとする。
- ・取締役の個人別の報酬等のうち株式報酬については、取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとする。

8. 指名報酬諮問委員会

- ・指名報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選任された代表取締役を含む3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員の過半数をもって選定する。
- ・指名報酬諮問委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決する。

）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会からの委任に基づき代表取締役社長が決定した当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容（金銭報酬）については、人事担当執行役員が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（注）に基づいていることを確認していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容のうち、株式報酬にかかるものについては、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（注）との整合性を含めた多角的な審議を経たうえでその配分を取締役会において決定していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

（注）指名報酬諮問委員会の設置及び業績連動報酬の導入に伴う改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2022年5月以降に開催される株主総会にて選任される取締役に関する個人別の報酬等の内容の決定から適用されるため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は改定前の決定方針に基づき判断しております。改定前の決定方針は以下のとおりです。

1. 基本方針

- ・企業価値の持続的な向上を強く動機づける報酬設計とすること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、客観性・透明性のある手続きを踏まえ設計すること
- ・各取締役の役割および職責を踏まえた適正な報酬水準とすること

2. 報酬構成

- ・業務執行取締役の報酬は、金銭報酬（業績連動報酬等には該当しない。）および株式報酬により構成し、更に、金銭報酬は、基本報酬およびコミット報酬により構成する。
- ・社外取締役の報酬は、その監督機能および独立性の観点から、金銭報酬（業績連動報酬等には該当しない。）である基本報酬のみにより構成する。

3. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・基本報酬は、役割および職責に応じて、従業員給与の水準も考慮しながら決定する。
- ・コミット報酬は、各取締役が設定した目標に基づき決定する。
- ・金銭報酬は、取締役の在任中毎月支払うものとする。

4. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・株式報酬は、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間譲渡が制限される譲渡制限付株式報酬とし、対象者に支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付させることにより当社の普通株式を交付する。
- ・その内容、額および数並びに付与の時期は、中長期的な業績および企業価値向上へ向けた効果的なインセンティブとして機能し、株主との一層の価値共有を促進するに相応しいものとなるよう決定する。

5. 種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、以下のとおりとする。

金銭報酬	概ね80～90%
------	----------

株式報酬 概ね10～20%

・社外取締役の種類別の報酬の割合については、基本報酬を100%とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

・金銭報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額の決定とする。

・株式報酬については、その内容を取締役会で決議する。

）監査役の報酬等の額又はその算定方法

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議による定め

取締役の報酬限度額は、2011年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいており、決議の定めに係る取締役の員数は4名です。また、これとは別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内、株式数は年60,000株以内と決議いただいており、決議の定めに係る取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬限度額は、2002年5月28日開催の第3回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいており、決議の定めに係る監査役の員数は2名です。

）取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

取締役会は、代表取締役藤田恭嗣に対し、取締役の個人別の金銭報酬の内容について決定を委任しております。委任の理由は、当社の事業戦略等を勘案しつつ各取締役の役割及び職責を踏まえた評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		金銭報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	98	79	18	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	1
社外役員	18	18	-	5

(注) 上記には、2021年5月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分し、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、情報共有等によって、当社の中核事業である電子書籍流通事業における新たなシナジー効果が見込まれるなど、当社の事業活動の強化や企業価値向上への必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、対象会社の株式を政策的に保有することとしております。これらについては、四半期ごとの財務・損益状況、資金需要の把握はもとより、定性面でもシナジー効果が想定通り発揮されているか、そのリターンとリスク等を踏まえて中長期的で保有を継続すべきか等、グループ全体としての株主資本コストを意識しながら行っております。また、検証については、投資委員会を設置のうえ、取締役会においても検討・確認のうえ、行っております。

なお、政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、株式保有を通じた当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点に加え、発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響度等を総合的に判断し、議決権行使を行うこととしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	3,789
非上場株式以外の株式	1	94

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	3,448	資本業務提携及び新規事業創出に向けた関係強化等のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 上記のほか、当社の持分比率の減少に伴い会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄(非上場株式1銘柄)があります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)Amazia	140,000	140,000	取引・協業関係の構築のため	-
	94	265		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っているほか、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社内研修にて情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,703	11,399
受取手形及び売掛金	19,921	23,290
その他	1,278	1,759
返品債権特別勘定	-	86
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	33,902	36,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	357	514
工具、器具及び備品	380	285
その他	14	53
減価償却累計額	449	508
有形固定資産合計	303	344
無形固定資産		
のれん	5,713	7,176
ソフトウェア	357	854
ソフトウェア仮勘定	199	119
その他	59	811
無形固定資産合計	6,329	8,961
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,761	1 6,681
繰延税金資産	96	363
差入保証金	375	503
その他	33	32
貸倒引当金	615	739
投資その他の資産合計	2,651	6,841
固定資産合計	9,285	16,147
資産合計	43,187	52,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,507	26,539
短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	1,181	1,027
未払法人税等	686	761
賞与引当金	14	50
ポイント引当金	84	60
返品調整引当金	4	213
その他	945	1,686
流動負債合計	25,425	30,439
固定負債		
長期借入金	5,471	4,443
繰延税金負債	2	72
関係会社事業損失引当金	40	-
退職給付に係る負債	-	569
その他	79	70
固定負債合計	5,593	5,156
負債合計	31,018	35,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,415	5,909
資本剰余金	5,489	7,285
利益剰余金	2,000	3,254
自己株式	1	1
株主資本合計	11,903	16,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	191
為替換算調整勘定	3	176
その他の包括利益累計額合計	201	367
新株予約権	11	0
非支配株主持分	53	97
純資産合計	12,169	16,912
負債純資産合計	43,187	52,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	83,540	104,722
売上原価	75,810	94,848
売上総利益	7,730	9,874
販売費及び一般管理費	1 5,065	1 7,063
営業利益	2,664	2,811
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	10
助成金収入	-	6
補助金収入	14	37
投資事業組合運用益	17	2
貸倒引当金戻入額	21	60
持分法による投資利益	50	-
その他	14	3
営業外収益合計	126	120
営業外費用		
支払利息	36	31
株式交付費	22	15
為替差損	9	9
持分法による投資損失	-	39
寄付金	-	50
その他	3	2
営業外費用合計	71	148
経常利益	2,720	2,783
特別利益		
固定資産売却益	-	2 2
新株予約権戻入益	0	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	37
持分変動利益	-	208
特別利益合計	0	248
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 66
投資有価証券評価損	31	0
貸倒引当金繰入額	4 139	4 178
関係会社事業損失引当金繰入額	40	-
減損損失	-	5 405
その他	10	17
特別損失合計	221	667
税金等調整前当期純利益	2,498	2,363
法人税、住民税及び事業税	985	1,102
法人税等調整額	0	236
法人税等合計	985	865
当期純利益	1,513	1,498
非支配株主に帰属する当期純損失()	6	78
親会社株主に帰属する当期純利益	1,519	1,576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	1,513	1,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	245	17
為替換算調整勘定	2	173
その他の包括利益合計	1 248	1 156
包括利益	1,264	1,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,271	1,732
非支配株主に係る包括利益	6	78

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,899	2,778	665	0	5,342
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行 （新株予約権の行使）	2,490	2,490			4,981
特定譲渡制限付株式の発行	24	24			49
剰余金の配当			184		184
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,519		1,519
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資 による持分の増減		145			145
連結子会社株式の売却 による持分の増減		50			50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,515	2,710	1,335	0	6,561
当期末残高	4,415	5,489	2,000	1	11,903

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	443	5	449	48	1	5,838
当期変動額						
新株の発行			-			-
新株の発行 （新株予約権の行使）			-			4,981
特定譲渡制限付株式の発行			-			49
剰余金の配当			-			184
親会社株主に帰属する 当期純利益			-			1,519
自己株式の取得			-			0
連結子会社の増資 による持分の増減			-			145
連結子会社株式の売却 による持分の増減			-			50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	245	2	248	37	55	229
当期変動額合計	245	2	248	37	55	6,331
当期末残高	198	3	201	11	53	12,169

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,415	5,489	2,000	1	11,903
当期変動額					
新株の発行	1,468	1,468			2,937
新株の発行 （新株予約権の行使）	0	0			0
特定譲渡制限付株式の発行	24	24			49
剰余金の配当			322		322
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,576		1,576
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資 による持分の増減		302			302
連結子会社株式の売却 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,494	1,796	1,254	0	4,544
当期末残高	5,909	7,285	3,254	1	16,447

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	198	3	201	11	53	12,169
当期変動額						
新株の発行			-			2,937
新株の発行 （新株予約権の行使）			-			0
特定譲渡制限付株式の発行			-			49
剰余金の配当			-			322
親会社株主に帰属する 当期純利益			-			1,576
自己株式の取得			-			0
連結子会社の増資 による持分の増減			-			302
連結子会社株式の売却 による持分の増減			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	173	166	10	43	199
当期変動額合計	6	173	166	10	43	4,743
当期末残高	191	176	367	0	97	16,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,498	2,363
減価償却費	279	455
減損損失	-	405
のれん償却額	480	660
貸倒引当金の増減額(は減少)	117	117
賞与引当金の増減額(は減少)	188	10
ポイント引当金の増減額(は減少)	10	24
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	40	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	24
受取利息及び受取配当金	6	10
補助金収入	14	37
支払利息	36	31
投資有価証券評価損益(は益)	31	0
投資事業組合運用損益(は益)	17	2
持分法による投資損益(は益)	50	39
持分変動損益(は益)	-	208
売上債権の増減額(は増加)	3,836	1,385
前受金の増減額(は減少)	16	50
たな卸資産の増減額(は増加)	16	3
前払費用の増減額(は増加)	119	0
仕入債務の増減額(は減少)	4,255	3,537
未払金の増減額(は減少)	85	40
預り金の増減額(は減少)	122	6
未払消費税等の増減額(は減少)	81	65
未収消費税等の増減額(は増加)	236	105
その他	21	59
小計	3,427	5,726
利息及び配当金の受取額	10	14
補助金の受取額	14	37
利息の支払額	35	32
法人税等の支払額	873	1,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,544	4,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11	66
無形固定資産の取得による支出	444	778
投資有価証券の取得による支出	122	3,475
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 652	2 3,465
差入保証金の差入による支出	17	119
差入保証金の回収による収入	1	22
その他	29	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,275	7,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100
長期借入金の返済による支出	1,739	1,182
株式の発行による収入	-	2,937
新株予約権の発行による収入	25	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,918	0
自己新株予約権の取得による支出	-	10
特定譲渡制限付株式の発行による収入	49	49
非支配株主からの払込みによる収入	199	517
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	79	-
配当金の支払額	184	322
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,349	2,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	128
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,613	985
現金及び現金同等物の期首残高	8,089	12,703
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	318
現金及び現金同等物の期末残高	12,703	11,399

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

Media Do International, Inc.

株式会社日本文芸社

当連結会計年度において、当社が株式を取得した株式会社日本文芸社及び株式会社エブリスタを連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるMedia Do International, Inc.が株式及び持分を取得したQuality Solutions, Inc.及びNetGalley, LLC並びに両社の子会社を連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社MyAnimeListは、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社pieces

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(株式会社piecesほか1社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社名

テック情報株式会社

株式会社MyAnimeList

株式会社MyAnimeListは、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において持分法の適用範囲に含めておりました株式会社エーアイスクエアは、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社piecesほか1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Media Do International, Inc.、Quality Solutions, Inc.及びNetGalley, LLCほか5社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これら連結子会社の12月末日を決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社エブリスタは2021年12月31日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

株式会社日本文芸社は決算日を3月末日から2月末日に変更し、連結決算日と同一になっております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち連結会計年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の他の有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5～20年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	7,176

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

また、各連結会計年度において、のれんの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。なお、当連結会計年度においては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定を勘案し、株式会社Nagisaに係るのれんについて394百万円の減損損失を計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	470百万円	799百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	746百万円	472百万円
給与手当	1,482	2,569
賞与及び賞与引当金繰入額	46	147
退職給付費用	32	87
支払手数料	959	1,160
のれん償却額	480	660

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
工具、器具及び備品	- 百万円	2百万円
その他	-	0
計	-	2

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	- 百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0	13
ソフトウェア	-	47
ソフトウェア仮勘定	0	-
その他	-	1
計	0	66

- 4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社の保有する転換社債型新株予約権付社債について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定したものであります。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社の保有する転換社債型新株予約権付社債について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定したものであります。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した資産の概要、減損損失の金額

会社・場所	用途	種類	減損損失
株式会社Nagisa (東京都目黒区)	事業用資産	のれん	394百万円
株式会社フライヤー (東京都千代田区)	事業用資産	工具、器具及び備品、 その他無形固定資産	10百万円

減損損失を認識するに至った経緯

株式会社Nagisaののれんについては、同社の主力事業であるマンガアプリ事業においてネット広告に関するプラットフォームの規制対応といった外部環境の変化が生じた結果、取得時点における事業計画の達成が困難と判断されたことから、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づく金額の減損損失を認識するに至りました。

株式会社フライヤーの資産については、会員顧客獲得数等の達成状況を踏まえた事業計画の見直しを行った結果、経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったことに伴い、同社の財務諸表において減損損失を認識するに至りました。

資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。

株式会社Nagisaののれんの使用価値の測定に際しては、将来キャッシュ・フローを14%で割り引いております。

株式会社フライヤーの資産については、経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったことから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	354百万円	24百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	354	24
税効果額	108	7
その他有価証券評価差額金	245	17
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2	173
その他の包括利益合計	248	156

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	14,175,100	1,195,200	-	15,370,300
合計	14,175,100	1,195,200	-	15,370,300
自己株式				
普通株式 (注)2	1,836	937	-	2,773
合計	1,836	937	-	2,773

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,195,200株は、第18回新株予約権の行使に伴う新株発行による増加680,400株、ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行による増加508,900株及び特定譲渡制限付株式の発行による増加5,900株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加937株は、単元未満株式の買取りによる増加137株及び特定譲渡制限付株式の失効に伴う増加800株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	0
	第18回新株予約権	普通株式	-	1,186,300	680,400	505,900	10
合計		-	-	1,186,300	680,400	505,900	11

(注)1. 第18回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第18回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時取締役会	普通株式	184	13.0	2020年2月29日	2020年5月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時取締役会	普通株式	322	利益剰余金	21.0	2021年2月28日	2021年5月11日

当連結会計年度（自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,370,300	502,151	-	15,872,451
合計	15,370,300	502,151	-	15,872,451
自己株式				
普通株式（注）2	2,773	44	-	2,817
合計	2,773	44	-	2,817

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加502,151株は、第三者割当による新株の発行による増加489,649株、特定譲渡制限付株式の発行による増加10,902株及びストック・オプションの権利行使に伴う新株発行による増加1,600株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	0
	第18回新株予約権 （注）	普通株式	505,900	-	505,900	-	-
合計		-	505,900	-	505,900	-	-

（注） 第18回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年 4月22日 定時取締役会	普通株式	322	21.0	2021年 2月28日	2021年 5月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 4月21日 定時取締役会	普通株式	333	利益剰余金	21.0	2022年 2月28日	2022年 5月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	12,703百万円	11,399百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	12,703	11,399

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社Nagisaを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	151百万円
固定資産	58
のれん	779
流動負債	125
固定負債	163
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	699
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	46
差引:取得による支出	652

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

株式及び持分の取得により新たにQuality Solutions, Inc.及びNetGalley, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに両社株式及び持分の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	416百万円
固定資産	21
のれん	713
無形固定資産配分額	670
流動負債	172
固定負債	73
株式・持分取得による新規連結子会社株式の取得価額	1,576
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	266
差引:取得による支出	1,310

株式の取得により新たに株式会社日本文芸社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,278百万円
固定資産	315
のれん	946
流動負債	2,522
固定負債	517
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	1,500
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	183
差引:取得による支出	1,317

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については、資金用途に応じ、新株発行又は銀行借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に資本上の関係がある関係会社株式及び業務又は資本提携等に関連する株式であり中長期的に保有する方針です。また、定期的に発行体の財務状況等を把握するとともに、保有先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。当該リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認する方法により管理しております。

短期借入金及び長期借入金は、主にM&A等に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、一部の借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3) 金融商品に係る信用リスクの集中

当社グループは当連結会計年度末現在における営業債権のうち60.0%超が上位5社に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,703百万円	12,703百万円	- 百万円
(2) 受取手形及び売掛金	19,921	19,921	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	271	271	-
資産計	32,896	32,896	-
(1) 支払手形及び買掛金	22,507	22,507	-
(2) 長期借入金	6,653	6,653	-
負債計	29,160	29,160	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,399百万円	11,399百万円	- 百万円
(2) 受取手形及び売掛金	23,290	23,290	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	212	212	-
資産計	34,903	34,903	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,539	26,539	-
(2) 短期借入金	100	100	-
(3) 長期借入金	5,470	5,470	-
負債計	32,110	32,110	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金

短期借入金及び長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	298	3,819
非上場新株予約権	92	98
投資事業有限責任組合出資金	190	226
転換社債型新株予約権付社債	1,437	1,525
関係会社株式	470	799
差入保証金	375	503

非上場株式、非上場新株予約権、転換社債型新株予約権付社債及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。なお、転換社債型新株予約権付社債について732百万円の貸倒引当金を計上しております。

投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものにより構成されているため、上表に含めておりません。

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,703	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,921	-	-	-
合計	32,625	-	-	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,399	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,290	-	-	-
合計	34,690	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,181	4,049	1,421	-
合計	1,181	4,049	1,421	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,027	4,030	413	-
合計	1,027	4,030	413	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	265	22	242
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	996	956	40
	その他	-	-	-
	(3) その他	121	116	4
	小計	1,383	1,095	287
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	298	298	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	440	440	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	167	169	1
	小計	907	908	1
	合計	2,290	2,004	285

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	410	275	135
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,084	956	127
	その他	-	-	-
	(3) その他	305	285	20
	小計	1,800	1,517	283
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,616	3,616	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	440	440	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	24	24	-
	小計	4,081	4,081	-
	合計	5,881	5,598	283

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について31百万円（関連会社株式31百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券0百万円）の減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定給付制度を採用しております。

なお、確定給付制度を採用している一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	当連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	- 百万円
新規連結による増加額	-	541
退職給付費用	-	80
退職給付の支払額	-	56
為替換算調整勘定	-	3
退職給付に係る負債の期末残高	-	569

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 80百万円

3. 確定拠出制度等

	前連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	当連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
確定拠出年金への掛金拠出額	42百万円	51百万円
合計	42	51

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
新株予約権戻入益	0百万円	- 百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

	第8回新株予約権
決議年月日	2012年2月20日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員39名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 384,000株(注)
付与日	2012年2月25日
権利確定条件	(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない。 (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6カ月を経過していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年2月26日 至 2022年2月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年9月14日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2014年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

第14回新株予約権	
決議年月日	2015年7月22日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員6名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 50,000株(注)
付与日	2015年8月10日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、2018年2月期から2020年2月期までのいずれかの期において、経常利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益をいい、以下同様とする。)が13億円を超過した場合に、本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を当社の取締役会にて定めるものとする。 (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年5月31日 至 2023年8月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載すべき事項をStock・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年2月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第8回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,600	15,000
権利確定	-	-
権利行使	1,600	-
失効	2,000	-
未行使残	-	15,000

(注) 第8回新株予約権の数については、2013年9月14日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2014年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格 (円)	250	1,843
行使時平均株価 (円)	2,468	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	10.00

(注) 第8回新株予約権については、2013年9月14日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2014年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第8回新株予約権は、付与日時点において当社は株式を上場していないため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積ることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、取引事例方式とDCF方式の併用によっております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	3百万円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	50百万円	51百万円
賞与引当金	4	16
ポイント引当金	25	18
返品調整引当金	-	21
減価償却超過額	82	110
資産調整勘定	-	64
投資有価証券評価損	437	486
貸倒引当金	188	224
資産除去債務	22	19
退職給付に係る負債	-	163
繰越欠損金	750	1,393
その他	50	83
繰延税金資産小計	1,613	2,654
評価性引当額	1,417	2,118
繰延税金資産合計	195	535
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	-	153
資産除去債務に対応する除去費用	13	10
その他有価証券評価差額金	87	80
その他	0	0
繰延税金負債合計	101	245
繰延税金資産(負債)の純額	94	290

(注) 評価性引当額が701百万円増加しております。この増加には、株式の取得に伴い連結子会社となった株式会社日本文芸社において認識している評価性引当額476百万円が含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
住民税均等割	0.3	0.3
税額控除	-	2.5
のれん償却額	4.7	12.6
持分法による投資損益	0.6	0.5
持分変動利益	-	2.7
子会社株式売却損益の連結修正	0.7	-
評価性引当額の増減	5.0	2.9
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	36.6

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合 (Quality Solutions, Inc.及びNetGalley, LLC)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
Quality Solutions, Inc.	出版ワークフロー管理、書誌情報管理サービスの提供
NetGalley, LLC	書籍のwebマーケティングツールの提供

企業結合を行った主な理由

北米出版業界での成功事例を導入することにより日本の出版業界のデジタルトランスフォーメーションをさらに推し進めるとともに、北米における両社の顧客ネットワークを活用することにより当社グループ全体の国際事業拡大を推進することができると判断し、両社の全株式及び全持分を取得するに至りました。

企業結合日

2021年1月28日

企業結合の法的形式

株式及び持分の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMedia Do International, Inc.が現金を対価として株式及び持分を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 : 現金

取得原価 : 1,576百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

713百万円

発生原因

北米を中心に展開する両社の事業から期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	416百万円
固定資産	21
資産合計	438
流動負債	172
固定負債	73
負債合計	246

なお、被取得企業の取得原価のうち670百万円はのれん以外の無形固定資産(商標権、顧客関連資産及び技術関連資産であり、金額は税効果を含みます)に配分されており、これらの加重平均償却期間は14年であります。

2. 取得による企業結合 (株式会社日本文芸社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
株式会社日本文芸社	書籍、雑誌の出版及び販売

企業結合を行った主な理由

同社が有するコンテンツ資産を当社グループの流通プラットフォームと掛け合わせるにより効率的かつ効果的な販売の促進が見込まれることに加え、当社グループが有する電子書店との協働やWebtoonといった新たなコンテンツに関するマーケティングなどの領域において当社グループ内での相乗効果の発現が見込まれると判断し、同社の全株式を取得するに至りました。

企業結合日

2021年3月30日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 : 現金

取得原価 : 1,500百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 13百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

946百万円

発生原因

当社グループ各社との協働を含む今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,278百万円
固定資産	315
資産合計	<u>3,594</u>
流動負債	2,522
固定負債	517
負債合計	<u>3,039</u>

3. 取得による企業結合（株式会社エプリスタ）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
株式会社エプリスタ	小説投稿サイトの運営及び出版関連事業

企業結合を行った主な理由

同社が運営する小説投稿サイトにおいては読者・ユーザーとのダイレクトコミュニケーションにより多様な作品が生み出されており、同社の子会社化により当社グループ各事業との連携を進め、当社グループの企業価値の向上、ひいては出版業界全体の活性化につなげることが見込まれると判断し、同社の株式を取得するに至りました。

企業結合日

2021年12月14日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

70.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年12月31日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 : 現金

取得原価 : 1,005百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 10百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居時から2～10年と見積り、割引率は0.0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	63百万円	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	52
その他増減額(は減少)	10	40
期末残高	74	63

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、主にスマートフォン及びタブレット端末等のモバイル端末向けに「電子書籍流通事業」を行っております。また、「その他事業」として、各種メディア運営、出版及び創作支援業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	電子書籍 流通事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	82,349	1,190	83,540	0	83,540
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	175	186	186	-
計	82,360	1,366	83,726	185	83,540
セグメント利益又は損失()	2,594	248	2,345	319	2,664
その他の項目					
のれん償却額	354	126	480	-	480
減価償却費	172	20	193	85	279

(注)1. 当社においては、内部管理上、資産(又は負債)を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額319百万円には、当社における各報告セグメントからの収入1,688百万円及び全社費用 1,364百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に関する費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	電子書籍 流通事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	99,309	5,409	104,718	4	104,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	517	568	568	-
計	99,359	5,927	105,286	564	104,722
セグメント利益又は損失（ ）	2,650	179	2,471	339	2,811
その他の項目					
のれん償却額	398	262	660	-	660
減価償却費	291	116	407	48	455

(注) 1. 当社においては、内部管理上、資産（又は負債）を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産（又は負債）を記載しておりません。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額339百万円には、当社における各報告セグメントからの収入1,920百万円及び全社費用 1,518百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に関する費用等であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、売上高はエンドユーザーの所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LINE Digital Frontier(株)	17,002	電子書籍流通事業
Amazon Services International Inc.	11,501	電子書籍流通事業
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	10,573	電子書籍流通事業
(株)BookLive	8,514	電子書籍流通事業

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、売上高はエンドユーザーの所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LINE Digital Frontier(株)	19,093	電子書籍流通事業
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	15,539	電子書籍流通事業
Amazon Services International Inc.	13,349	電子書籍流通事業
(株)デジタルコマース	12,139	電子書籍流通事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	電子書籍 流通事業	その他事業	計		
減損損失	394	10	405	-	405

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	電子書籍 流通事業	その他事業	計		
当期償却額	354	126	480	-	480
当期末残高	4,988	725	5,713	-	5,713

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	電子書籍 流通事業	その他事業	計		
当期償却額	398	262	660	-	660
当期末残高	4,195	2,980	7,176	-	7,176

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	藤田 恭嗣	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接15.8	新株予約権の行使	新株予約権の行使	73	-	-
	鈴木 克征	-	-	当社取締役	(被所有) 直接1.1	新株予約権の行使	新株予約権の行使	25	-	-
	溝口 敦	-	-	当社取締役	(被所有) 直接1.3	新株予約権の行使	新株予約権の行使	25	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)FIBC	東京都千代田区	100	資産管理会社	(被所有) 直接13.8	当社役員資産管理会社	新株予約権の行使	205	-	-

(注) 当連結会計年度の新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	787.66円	1,059.59円
1株当たり当期純利益	104.52円	99.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	102.80円	99.68円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,169	16,912
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	64	97
(うち新株予約権(百万円))	(11)	(0)
(うち非支配株主持分(百万円))	(53)	(97)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,104	16,815
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	15,367,527	15,869,634

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,519	1,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,519	1,576
普通株式の期中平均株式数(株)	14,538,300	15,807,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	243,657	10,639
(うち新株予約権(株))	(243,657)	(10,639)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	第18回新株予約権(前連結会計 年度末における個数5,059個、 本新株予約権1個当たり100 株)については、2021年4月9 日にその全部を取得するととも に同日付で消却しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年4月14日付の取締役会において、会社法第459条第1項の定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	600,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.78%)
株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
取得期間	2022年4月15日から2022年9月30日まで
取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)を含む市場買付

(2) 取得日

2022年4月15日から2022年4月18日まで

(3) その他

上記取得の結果、当社普通株式462,500株(取得価額999百万円)を取得しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,181	1,027	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,471	4,443	0.5	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1	-	-
合計	6,654	5,575	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,007	1,007	1,007	1,007

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,408	55,233	78,767	104,722
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	910	1,395	1,887	2,363
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	617	836	1,096	1,576
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	39.50	53.12	69.46	99.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.50	13.80	16.38	30.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,596	8,385
売掛金	1 19,423	1 21,249
貯蔵品	0	0
前払費用	273	270
関係会社短期貸付金	-	700
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7	7
未収消費税等	860	948
その他	1 65	1 72
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	31,226	31,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	329	325
車両運搬具	5	5
工具、器具及び備品	343	171
リース資産	8	8
建設仮勘定	-	5
減価償却累計額	409	296
有形固定資産合計	278	220
無形固定資産		
のれん	4,222	3,880
ソフトウェア	280	791
ソフトウェア仮勘定	199	119
その他	59	69
無形固定資産合計	4,762	4,861
投資その他の資産		
投資有価証券	2,290	5,739
関係会社株式	3,534	6,531
関係会社長期貸付金	1,380	1,483
繰延税金資産	96	93
差入保証金	292	382
その他	30	31
貸倒引当金	649	767
投資その他の資産合計	6,976	13,493
固定資産合計	12,016	18,576
資産合計	43,242	50,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22,481	1 26,186
1年内返済予定の長期借入金	1,173	1,019
未払金	1 345	1 226
未払法人税等	682	695
預り金	270	700
ポイント引当金	56	30
その他	42	112
流動負債合計	25,052	28,972
固定負債		
長期借入金	5,404	4,385
関係会社事業損失引当金	40	-
資産除去債務	63	63
その他	5	5
固定負債合計	5,513	4,454
負債合計	30,566	33,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,415	5,909
資本剰余金		
資本準備金	4,118	5,612
その他資本剰余金	3,053	3,053
資本剰余金合計	7,172	8,666
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	881	2,032
利益剰余金合計	881	2,032
自己株式	1	1
株主資本合計	12,467	16,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198	176
評価・換算差額等合計	198	176
新株予約権	11	0
純資産合計	12,676	16,783
負債純資産合計	43,242	50,209

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高		
売上高	62,255	98,991
グループ運営収入	421	-
売上高合計	62,677	98,991
売上原価	56,884	91,655
売上総利益	5,792	7,335
販売費及び一般管理費	2,347	2,395
営業利益	2,315	3,349
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	126	134
助成金収入	-	2
補助金収入	-	31
投資事業組合運用益	17	2
貸倒引当金戻入額	21	60
その他	6	5
営業外収益合計	71	136
営業外費用		
支払利息	35	29
株式交付費	22	15
寄付金	-	50
その他	0	1
営業外費用合計	58	96
経常利益	2,329	3,390
特別利益		
固定資産売却益	-	2
新株予約権戻入益	0	-
関係会社株式売却益	15	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	37
特別利益合計	15	39
特別損失		
固定資産除却損	0	63
関係会社株式評価損	393	368
貸倒引当金繰入額	139	178
関係会社事業損失引当金繰入額	40	-
抱合せ株式消滅差損	1,050	-
特別損失合計	1,323	910
税引前当期純利益	1,021	2,520
法人税、住民税及び事業税	769	1,023
法人税等調整額	0	22
法人税等合計	769	1,046
当期純利益	251	1,473

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金			評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	1,899	1,602	3,053	4,656	814	814	0	7,369	443	443	48	7,861
当期変動額												
新株の発行（新株 予約権の行使）	2,490	2,490		2,490		-		4,981		-		4,981
特定譲渡制限付 株式の発行	24	24		24		-		49		-		49
剰余金の配当				-	184	184		184		-		184
当期純利益				-	251	251		251		-		251
自己株式の取得				-		-	0	0		-		0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				-		-		-	245	245	37	282
当期変動額合計	2,515	2,515	-	2,515	67	67	0	5,097	245	245	37	4,814
当期末残高	4,415	4,118	3,053	7,172	881	881	1	12,467	198	198	11	12,676

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金			評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	4,415	4,118	3,053	7,172	881	881	1	12,467	198	198	11	12,676
当期変動額												
新株の発行	1,468	1,468		1,468		-		2,937		-		2,937
新株の発行（新株 予約権の行使）	0	0		0		-		0		-		0
特定譲渡制限付 株式の発行	24	24		24		-		49		-		49
剰余金の配当				-	322	322		322		-		322
当期純利益				-	1,473	1,473		1,473		-		1,473
自己株式の取得				-		-	0	0		-		0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				-		-		-	21	21	10	32
当期変動額合計	1,494	1,494	-	1,494	1,150	1,150	0	4,139	21	21	10	4,106
当期末残高	5,909	5,612	3,053	8,666	2,032	2,032	1	16,606	176	176	0	16,783

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの : 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- 主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 8～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち当事業年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 6,531百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、事業投資と同じく時価の変動を財務活動の成果とは捉えないという「金融商品に関する会計基準」での考え方に基づき、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

これら関係会社株式についても各事業年度において減損処理の要否を検討しておりますが、当社が保有する関係会社株式は全て市場価格のないものであるため、当該株式の実質価額が著しく低下したと判断される場合に減損処理を行うこととなります。また、当該株式の実質価額の評価に際しては、発行会社の財政状態の悪化が生じているかということに加え、取得原価に反映されている発行会社の超過収益力に毀損が

生じているかということも考慮しております。当事業年度においては株式会社Nagisa株式等を減損処理した結果、668百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	71百万円	83百万円
短期金銭債務	63	193

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引以外の取引(収入分)	15百万円	27百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給与手当	1,042百万円	1,425百万円
役員報酬	111	122
支払手数料	805	922
減価償却費	151	261
のれん償却額	256	341

3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社が保有する「関係会社株式」に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく下落したのについて減損処理を実施したものであります。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社が保有する「関係会社株式」に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく下落した株式会社 Nagisa 株式について623百万円、ほか1銘柄について44百万円の減損処理を実施したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	3,251	6,094
関連会社株式	283	437
合計	3,534	6,531

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 2月28日)	当事業年度 (2022年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	50百万円	44百万円
ポイント引当金	17	9
減価償却超過額	80	71
投資有価証券評価損	529	723
貸倒引当金	199	235
資産除去債務	19	19
その他	41	27
繰延税金資産小計	938	1,131
評価性引当額	742	960
繰延税金資産合計	195	171
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11	9
その他有価証券評価差額金	87	67
その他	0	0
繰延税金負債合計	99	77
繰延税金資産(負債)の純額	96	93

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 2月28日)	当事業年度 (2022年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.5	0.2
税額控除	-	2.4
のれん償却額	7.7	4.1
抱合せ株式消滅差損	31.5	-
評価性引当額の増減	5.0	8.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.4	41.5

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりま
す。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	200	-	1	30	169	156
	車両運搬具	1	-	-	0	0	5
	工具、器具及び備品	75	4	14	20	45	125
	リース資産	0	-	-	0	0	8
	建設仮勘定	-	5	-	-	5	-
	計	278	9	15	52	220	296
無形 固定資産	のれん	4,222	-	-	341	3,880	-
	ソフトウェア	280	781	47	223	791	-
	ソフトウェア仮勘定	199	701	781	-	119	-
	その他	59	72	-	62	69	-
	計	4,762	1,555	828	627	4,861	-

(注)「ソフトウェア」の「当期増加額」はソーシャル映像視聴サービス運営システム等の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	650	178	60	768
ポイント引当金	56	-	26	30
関係会社事業損失引当金	40	-	40	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mediado.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月13日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年9月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年10月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月26日

株式会社メディアドゥ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 哲郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアドゥの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥ及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Nagisaの取得によって生じたのれんの評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において、株式会社Nagisa(以下「Nagisa」という。)を取得した際に生じたのれんについて、減損損失394百万円を計上している。</p> <p>会社は、個別財務諸表において超過収益力を含めた実質価額が当事業年度末時点で取得原価に比べて著しく低下していると判断し、Nagisaに対する投資について、関係会社株式評価損を計上している。当該評価損の計上に伴い、連結財務諸表において、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、Nagisaの取得によって生じたのれんを一括償却している。</p> <p>超過収益力を含めた実質価額の見積りは、Nagisaの事業計画に基づき算定された将来キャッシュ・フローを基礎として行われるが、当該事業計画のうち、特に顧客数の増加見込み等の見積りには高い不確実性が伴うため、これらの経営者による判断が超過収益力を含めた実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、実質価額の算定において割引計算を行っているが、その際に使用する割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Nagisaの取得によって生じたのれんの評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Nagisaの取得によって生じたのれんの評価に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの評価に係る判断の妥当性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に事業計画、事業計画に基づき作成される将来キャッシュ・フローの見積り、割引率の見積りの合理性の評価及び承認体制に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるNagisaの事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び関係事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客数の増加見込みについて、主要な施策の内容を把握するとともに、管理画面の閲覧並びに直近の実績、競合他社の過去の実績推移及び外部企業が公表している今後の市場予測等と比較した。 取締役会等の各議事録を閲覧し、経営環境の変化等、翌連結会計年度以降の事業計画に反映すべき情報の有無を検討した。 <p>(3) 割引率の見積りの合理性の評価 割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 割引率の計算基礎となるインプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの適切性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアドゥの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディアドゥが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社メディアドゥ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 哲郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアドゥの2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社Nagisaに対する投資）の評価損計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（損益計算書関係） 3 関係会社株式評価損」に記載のとおり、当事業年度において、非上場の子会社である株式会社Nagisa（以下「Nagisa」という。）に対する投資について、関係会社株式評価損623百万円を計上している。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となる。また、会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で当該会社の株式を取得することがあるが、当該会社の業績が悪化し、投資時に予想した収益性が当初想定よりも著しく低下している等、超過収益力が見込めなくなった場合には、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り、評価損の計上が必要となる。</p> <p>Nagisaの株式については、超過収益力を反映した価額で取得しているが、当事業年度末において、取得原価と超過収益力を含めた実質価額とを比較した結果、当該実質価額が取得原価に比べて著しく低下していると判断し、評価損を計上している。</p> <p>超過収益力を含めた実質価額の見積りは、Nagisaの事業計画に基づき算定された将来キャッシュ・フローを基礎として行われるが、当該事業計画のうち、特に顧客数の増加見込み等見積りには高い不確実性が伴うため、これらの経営者による判断が超過収益力を含めた実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、実質価額の算定において割引計算を行っているが、その際に使用する割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（Nagisaに対する投資）の評価損計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（Nagisaに対する投資）の評価損計上額の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価損計上に係る判断の妥当性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に事業計画、事業計画に基づき作成される将来キャッシュ・フローの見積り、割引率の見積りの合理性の評価及び承認体制に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるNagisaの事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び関係事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客数の増加見込みについて、主要な施策の内容を把握するとともに、管理画面の閲覧並びに直近の実績、競合他社の過去の実績推移及び外部企業が公表している今後の市場予測等と比較した。 取締役会等の各議事録を閲覧し、経営環境の変化等、翌事業年度以降の事業計画に反映すべき情報の有無を検討した。 <p>(3) 割引率の見積りの合理性の評価 割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 割引率の計算基礎となるインプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの適切性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。